

平成19年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成19年10月1日 開会

平成19年10月1日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成19年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成19年10月1日（月）午後2時開会

○臨時議長の紹介

日程第 1 開 会

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長の選挙

日程第 4 管理者挨拶

日程第 5 議席の指定

日程第 6 会期の決定

日程第 7 会議録署名議員の指名

日程第 8 議案（第1号－第2号）の上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

議案第 1号 平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入
歳出決算の認定について

議案第 2号 平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふる
さと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 一般質問

日程第10 閉 会

出席議員（9名）

1番	岩井	文男	君	2番	野口	勇	君	3番	笠原	幸子	君
4番	嶋田	茂樹	君	5番	神子	功	君	6番	佐久間	茂樹	君
7番	山崎	剛	君	8番	大木	傳一郎	君	9番	苅谷	進一	君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	伊藤	忠良	君
副管理者	江波戸	辰夫	君
副管理者	岡野	俊昭	君
事務局長	青柳	秀明	君
総務課長	大久保	孝治	君
室長	越川	昌光	君
副主幹	来栖	忠	君
主査	川口	義夫	君

事務局出席者

書記	井上	新治	君
----	----	----	---

午後2時開会

<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>本日、平成19年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会が招集されました。現在、当組合議会におきましては、議長が不在となっておりますので、新議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条の規定により、匝瑳市の山崎副議長に議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
<p>副議長 山崎剛君</p>	<p>本日は、よろしくお願いいたします。 皆様、ご苦勞様でございます。ただいま事務局からご紹介いただきました、副議長の山崎剛でございます。 地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。各位のご協力をお願いいたします。</p>
<p>副議長 山崎剛君 4番 嶋田茂樹君 副議長 山崎剛君</p>	<p>これより平成19年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。 本日の出席議員数は、9名であります。よって、定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 日程第2 議事の進行上、仮議席の指定を行います。新たに議員となられました、4名の方々の仮議席が市議会会議規則第4条第2項の規定を準用し、ただいまご着席の議席といたします。 日程第3 議長の選挙を行います。 お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選、いずれの方法にいたしますか。ご発言をお願いします。</p>
<p>副議長 山崎剛君</p>	<p>嶋田茂樹君。 指名推選でお願いします。 ただいま指名推選とのご意見がありましたが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)</p>
<p>副議長 山崎剛君</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。 お諮りいたします。ただいまの指名選挙については、本職において指名することにいたしたいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)</p>
<p>副議長 山崎剛君</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本職において指名することに決しました。 東総地区広域市町村圏事務組合組合議長に、銚子市選出の岩井文男君を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま本職の指名しました岩井文男</p>

<p>副議長 山崎剛君</p>	<p>君が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長の当選人と決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名いたしました岩井文男君が東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。</p> <p>ただいま、議長に当選されました岩井文男君が議場におりますので、市議会会議規則第32条第2項の規定により、本職から当選の告知をいたします。</p> <p>岩井文男君が、東総地区広域市町村圏事務組合議会議長に当選されました。告知を終わります。</p> <p>ここで、東総地区広域市町村圏事務組合議長に当選されました岩井文男君から、当選受諾のご挨拶をお願いします。</p> <p>岩井文男君。</p>
<p>1番 岩井文男君</p>	<p>ただいま、議長に選出されました、銚子市選出の岩井でございます。謹んで、お受けいたしますと同時に、なお一層皆様方と一緒に努力してまいりたい、このように思っていますので、宜しくをお願いします。</p> <p>(多数の拍手あり)</p>
<p>副議長 山崎剛君</p>	<p>議長当選受諾の挨拶が終わりました。これをもって、私の職務は終了いたしました。皆様方のご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>ここで、議長職を交代いたします。岩井文男議長さん、議長席にお着きをお願いします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(議長交代)</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>日程第4 管理者挨拶を行います。</p> <p>管理者伊藤忠良君。</p>
<p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>本日は、公私とも大変お忙しいなか、組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまの選挙で、当選なされました、岩井議長には、まずもって、祝意を表したいと思っております。おめでとうございます。また、岩井議長をはじめ、新たに当組合の議員となられました、野口議員、笠原議員並びに神子議員におかれましては、東総地区の発展振興にご尽力いただきますよう、お願いいたします。</p>

す。

さて、国政におきましては、参議院選挙をはさみ、3か月の間、誠にめまぐるしい情勢が続き、臨時国会も中断という、異常な事態を受け、国内経済も困難を来たす状況でありました。しかしながら、先週初めには、福田内閣が発足いたしまして、国内経済も落ち着きをみせてくれるものと期待をしております。その国内経済の状況であります。第二四半期の時点で、住宅建設は下降気味であるものの、個人消費はゆるやかな回復をみせるとともに、企業の設備投資も増加の見込みとのことであり、歩調は遅いものの、総じて回復に向かっているようであります。ただし、先行きにつきましては、世界経済や原油価格の動向等を注視していく必要があるようであります。いずれにいたしましても、地方においては、依然として、都市部と格差感があり、先日発表されました、公示価格を見ても、その差が歴然としておりました。福田内閣は、格差の解消を掲げておりますが、軌道に乗せるには、今しばらく時間を要することと思っておりますので、今後の確実な経済政策に期待せざるを得ません。

ここで、当組合の近況について、ご報告いたします。まず、7月9日の全員協議会で、ご報告をさせていただきました、ごみ処理広域化についてであります。今回の例を踏まえ、今後の進め方につきましては、時間的余裕のない中ではありますが、慎重に3市との調整してまいりたいと考えますので、よろしくご理解のほど、お願いいたします。次に国関係への要望活動でございますが、去る8月2日、山武地区並びに東総地区より期成同盟会の役員である市町長さん方と銚子連絡道路の早期完成を図るため、地元選出国會議員をはじめとし、国土交通大臣、財務大臣及び両省の関係者へ当地域の実情と願いを説明し、それぞれ要望書を受け取っていただきました。また、本年度で15回目となりました、中学生海外派遣研修であります。7月24日から4泊5日の行程で、シンガポールウィットリー中学校の訪問を実施してまいりました。本年度は、圏域内15校より31名の参加をいただき、和やかな雰囲気の中での交歓会と交流を深めてまいりました。特に交歓会で披露いたしました、英語劇による桃太郎は、大変好評であったようであります。報告事項の最後になりますが、職員採用試験の応募状況について、ご報告いたします。本年は、4団体、13職種、306名となり、民間の好調な雇用状況を受けまして、昨年度の4団体、11職種、291名と比較し、15名の増にとどまりました。

今後も3市と協調を図り、地域の活性化に向けた事業展開を目指していきたいと考えておりますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

日程第5 議席の指定を行います。市議会会議規則第4条

議長 岩井文男君

議長 岩井文男君	<p>第1項の規定により、議長において指定いたします。</p> <p>ただいま、ご着席の仮議席を、本議席と指定いたします。</p> <p>議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。</p> <p>日程第6 会期の決定であります、本日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声多数あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日限りと決しました。</p> <p>日程第7 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>7番山崎剛君、8番大木傳一郎君の両名を指名いたします。</p> <p>管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第2号までの2議案であります。</p> <p>配布漏れはありませんか。</p>
議長 岩井文男君	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>配布漏れなしと認めます。</p> <p>日程第8 議案第1号から議案第2号までの2議案を、一括上程いたします。職員により、議案の朗読をいたします。</p> <p>(書記大久保孝治君、議案朗読)</p>
議長 岩井文男君	<p>議案の朗読は終わりました。管理者より提案理由の説明を求めます。</p>
管理者 伊藤忠良君	<p>伊藤忠良君。</p> <p>本日、ご審議いただき議案は2件でございます。</p> <p>議案第1号、平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計決算の認定を求めるものであります。圏域内の振興整備を推進するため、広域行政機構として効率的な財政運営に配慮した結果、歳入総額9千230万61円に対し、歳出総額8千4万8千424円となり、差し引き1千225万1千637円の実質収支となったものでございます。</p> <p>議案第2号は、平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計決算の認定を求めるものであります。歳入総額1千429万9千868円に対し、歳出総額1千347万9千808円となり、差し引き82万60円の実質収支となったものでございます。</p> <p>以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、後ほど事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議の上、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。</p>

議長 岩井文男君

事務局長 青柳秀明君

ます。

提案理由の説明は終わりました。続いて、議案第1号及び議案第2号についての内容説明を求めます。事務局長。

議案第1号、平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、事務組合決算書に基づき、ご説明申し上げます。

決算書の3ページをご覧ください。一般会計歳入歳出決算書歳入の部でございます。詳細な内容につきましては、7ページ以降の事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額8千962万6千円、調定額9千230万61円、収入済額9千230万61円、不納欠損額、収入未済額ともに0でございます。予算現額と収入済額との比較は、267万4千61円でございます。

4ページをご覧ください。歳出の部でございます。歳出合計は、予算現額8千962万6千円、支出済額8千4万8千424円、翌年度繰越額0、不用額957万7千576円でございます。予算現額と支出済額との比較は957万7千576円でございます。歳入歳出差引残額は1千225万1千637円でございます。

7ページをご覧ください。決算事項別明細書に基づきまして決算内容をご説明いたします。初めに歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費負担金でございますが、予算現額は8千298万6千円、調定額、収入済額ともに8千298万6千円でございます。内訳としましては、構成市負担金並びに東総地域ごみ処理広域化推進協議会負担金でございます。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、予算現額660万円、調定額、収入済額ともに928万4千51円でございます。これは、前年度からの繰越金でございます。

3款諸収入、1項預金利子、1目預金利子でございますが、予算現額、調定額、収入済額ともにいずれも0でございます。

8ページをご覧ください。2項雑入、1目雑入でございますが、予算現額4万円、調定額、収入済額ともに3万10円で、これは職員共同採用試験における一部事務組合、これは匝瑳市横芝光町消防組合ですが、からの負担金収入でございます。歳入合計は、予算現額8千962万6千円、調定額、収入済額ともに9千230万61円、不納欠損額、収入未済額はともに0でございます。

9ページをご覧ください。次に歳出でございます。歳出は、主要なものをご説明いたします。まず、1款議会費でございますが、予算現額62万3千円に対しまして、支出済額18万6千499円で、不用額は43万6千501円でございます。内容としましては、組合議員に対する報酬、旅費等でご

ざいます。2款総務費でございますが、予算現額8千805万円、支出済額7千986万4千925円、不用額819万5千75円でございます。主要なものとしましては、1目一般管理費、2節給料は、予算現額3千693万2千円、支出済額3千693万1千200円で、これにつきまして一般職8人分の給料でございます。3節職員手当等は、予算現額2千124万7千円、支出済額2千62万6千39円で、一般職8人分の期末手当等でございます。4節共済費は、予算現額1千688万4千円、支出済額1千553万9千377円で、千葉県市町村職員共済組合負担金等でございます。

10ページをご覧ください。11節需用費は、予算現額210万9千円に対しまして、支出済額159万5千995円で、主要なものとしましては、光熱水費61万4千628円で、庁舎の電気料等、消耗品費41万6千314円で、事務用品等購入に要する経費でございます。13節委託料は、予算現額89万5千円に対しまして、支出済額84万9千471円で、主要なものとしましては、庁舎警備委託料52万2千900円でございます。14節使用料及び賃借料は、予算現額80万1千円に対しまして、支出済額68万2千758円で、複写機、パソコン等の事務機器の借上料等でございます。18節備品購入費は、事務室暖房用ストーブ2台及び郵便ポストを購入するため、5万4千600円を支出したものでございます。

11ページをご覧ください。19節負担金、補助及び交付金でございますが、予算現額92万5千円で、支出済額68万1千855円で、主要なものとしましては、職員採用試験経費負担金42万2千617円等でございます。次に2目企画費で、8節報償費は、予算現額54万3千円、支出済額51万3千900円で、職員共同研修講師謝金でございます。11節需用費は、予算現額223万6千円、支出済額81万7千19円で、主要なものとしましては、広報誌ふるさと東総の印刷製本費でございます。なお、不用額141万8千981円ですが、広域後期基本計画書の印刷製本を、これは80万円程度ですけれども、予定していましたが、広域後期基本計画の策定を見送ることとしたため、不用額となったことが主な理由でございます。13節委託料は、予算現額426万1千円、支出済額91万8千430円で、職員共同研修の業務委託料であります。不用額334万2千570円は、前述で述べましたとおり、広域後期基本計画の策定業務、これは、317万3千円なんですけれども、これを見送ることとしたため、不用額となったものでございます。

12ページをご覧ください。以降監査委員費についてですが、予算現額4万5千円、支出済額3万7千500円でございます。これは、監査に要する費用で、報酬及び旅費でござ

います。3款予備費については、当初予算額100万円で、5万5千円を2款総務費に流用したことにより、予算現額は94万5千円で、支出はありませんでした。歳出合計は、予算現額8千962万6千円、支出済額8千4万8千424円、不用額957万7千576円です。

13ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。1歳入総額9千230万円、2歳出総額8千4万8千円、3歳入歳出差引額1千225万2千円、4翌年度へ繰り越すべき財源は0、5実質収支額1千225万2千円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0でございます。

14ページをご覧ください。財産に関する調書でございます。公有財産は、非木造、延床面積810平方メートルの庁舎でございます。物品は、庁用自動車1台でございます。ともに決算年度中の増減はありませんでした。

引き続きまして、議案第2号、平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。

決算書、歳入の部でございます。詳細の説明につきましては、一般会計と同様、21ページ以降の事項別明細書でご説明いたします。

歳入合計は、予算現額1千402万3千円、調定額1千429万9千868円、収入済額1千429万9千868円、不納欠損額、収入未済額ともに0でございます。予算現額と収入済額との比較は、27万6千868円でございます。

18ページをご覧ください。歳出の部でございます。歳出合計は、予算現額1千402万3千円、支出済額1千347万9千808円、翌年度繰越額0、不用額54万3千192円でございます。予算現額と支出済額との比較は54万3千192円でございます。歳入歳出差引残額は82万60円でございます。

21ページをご覧ください。決算事項別明細書に基づきまして決算内容をご説明いたします。始めに歳入でございます。1款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節基金利子でございますが、予算現額908万9千円、調定額、収入済額いずれも928万8千232円でございます。これはふるさと市町村圏基金の運用による利子でございます。2款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも243万4千円でございます。これは、ふるさと市町村圏基金の県補助分のうち、243万4千円を事業費分として取り崩し、歳入へ繰り入れたものでございます。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、予算現額80万円、調定額、収入

済額ともに97万7千636円でございます。これは前年度繰越金でございます。

22ページをご覧ください。4款諸収入、2項雑入、1目雑入、1節雑入は、予算現額170万円、調定額、収入済額ともに160万円で、32名分の中学生海外派遣研修参加負担金でございます。歳入合計は、予算現額1千402万3千円、調定額、収入済額ともに1千429万9千868円で、不納欠損額、収入未済額ともに0でございます。

23ページをご覧ください。次に歳出でございます。歳出については、主なものをご説明いたします。1款総務費ですが、予算現額1千382万3千円、支出済額1千347万9千808円、不用額34万3千192円でございます。主要なものとしましては、1目一般管理費、25節積立金は、予算現額、支出済額ともに618万9千円で、ふるさと市町村圏基金の運用替え、これは国債により運用しているものでございますけれども、この運用替えに伴いまして、運用益を基金として積み立てたものでございます。2目ふるさと振興費のうち、9節旅費は、予算現額、支出済額ともに542万2千円で、主なものは、中学生海外派遣研修旅費でございます。19節負担金、補助金及び交付金は、予算現額、支出済額ともに145万8千円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

24ページをご覧ください。2款予備費については、支出がありませんでした。歳出合計額は、予算現額1千402万3千円、支出済額1千347万9千808円、不用額54万3千192円でございます。

25ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございますが、1歳入総額1千429万9千円、2歳出総額1千347万9千円、3歳入歳出差引額82万円、4翌年度へ繰越すべき財源は0、5実質収支額82万円、6実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0でございます。

続いて、財産に関する調書でございますが、ふるさと市町村圏基金の基金額は、9億2千738万3千円でございます。平成18年度中に243万4千円を取り崩したものの、基金の運用替えに伴いまして、618万9千円を積み立てたことにより、前年度に比べ375万5千円の増額となっております。

引き続きまして、平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合に係る主要な施策の成果についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。一般会計の職員採用試験合同実施事業です。これは東総地区広域市町村圏内の市及び一部事務組合の職員採用試験を合同で実施したものです。決算額55万3千45円、財源内訳としまして、特定財源その他2万9

	<p>18年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計並びに東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査しましたところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり内容も正当なものと認定しました。また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し、適正な執行がなされているとみました。以上で監査の報告を終わりにします。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>監査委員の報告は終わりました。 議案第1号及び議案第2号、両議案の質疑に入ります。 質疑はありませんか。 8番大木傳一郎君。</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>では、議案第2号について若干伺いたいと思いますが、ページ7ページの総務費負担金の中で、東総地域ごみ処理広域化推進協議会負担金ということで、2千760万円計上されているわけですが、今年度から一般廃棄物も処理事業の特別会計ということで、別個のね、特別会計が今度新しくスタートしたわけですよ。これはまあその前段階で、いわゆる協議会があって、まあ広域のごみ処理をどうするのかということを決めてきたんですが、問題はあの、そのごみ処理の広域化推進協議会のこれは、全体的には5千500万ぐらいの予算を持ってるんですよ。これが、今度のこの議会に決算書として出てこない。いずれにしてもこの一般会計ですか、今この調製されたこれとは関連するわけですよ。ましては、5千500万の予算で、おそらく4千万いっくらも予算執行しているわけですよ。これがこの議会に提案されていない。で、おそらく監査委員は、その監査をやっていると思うんですよ。監査を受けながら、議会には上程されないというのは、これは、問題ではないのか。たとえ協議会であったとしても、議会のそれだけの予算を歳入歳出しているわけですから、この議会の議決を報告、議決を受けるというのが本来のあり方ではないか。その点について。</p>
<p>議長 岩井文男君 事務局長 青柳秀明君</p>	<p>事務局長。 平成18年度の決算書に基づきます、東総地域ごみ処理広域化推進協議会負担金なんですけれども、これにつきましては、平成19年度からは一般廃棄物の事業として、当組合の事業となったわけなんですけれども、それ以前につきましては、東総地域ごみ処理広域化推進協議会ですか、まあそこで事業として実施しておりました。その関係で、その事務局がですね、あの東広の方で行っていたという関係で、一般会計の歳入にもってくるのは、人件費相当分だけを負担金に組み入れてくるということで、この決算書にのってくるものでございます。実際その事業内容につきましては、ごみ処理協議会という東広の組合の正式な事業といいますか、その規約上への</p>

議長 岩井文男君
8番 大木傳一郎君

ってない事業でございますので、今回その決算の認定には上程しなかったということでございます。推進協議会につきましても、東広の方で規約改正をして、正式な事業となったということですので、平成18年度末をもって解散しているような状況でございます。

大木傳一郎君。

まあ、それはよくわかっているわけですが、しかし5千500万円の予算を計上して、ね、まあ不用額を多少出しているんですが、それだけの尊いそのそれぞれの行政区からの負担金を出して、で、いくつかの事業をやっているわけでしょう。全体的に4千340万も事業をやって、まあ特に委託料として、1千500万、環境アセスかな、内容はよくわからないけど、一番議論ていうか、報告し、議決を経なければならないとこれだけのお金がね、使われたのに解散したから出さないというのは、話にならないよ。これ、監査委員の監査を受けただけで、済まされる問題ではない。で、平成19年度からは、今度特別会計で特別会計という形で、今度予算を前回のね、定例議会を出されて、おそらく来年の今頃、議決する、決算が出て、議決されると思うんですが、協議会も同じ性格のものでしょうよ。予算がこんな編成され、監査を受け、我々議員は、知らない間にそれだけの予算がいわゆるその支出されていると、議会のその監視ていうか、その様子は監査委員しかわからない。これはやっぱり根本的にね、こういうようなあり方が問題ないんでしょうか。ましてや、えっとここには一般会計の方では負担金が2千760万円となっていますけどね、それが協議会の決算の方では2千786万8千円になっているんですね。これは、どういうこと。ですから、あの協議会の決算も当然やっぱり、来年度は、19年度は問題ないですよ、予算出して、決算出す、これはもう当然採決という形でやりますから。だからこれは、本来の事務的なあるいは議会との関係で、事務処理上あるいは、議会重視という立場からみて、いかがか。極めて疑念が残る大過ではないんですか。こちら答弁いただきたいと思うんですが。

それから、2点目で伺いたいのは、9ページの議会の旅費問題ですが、まあ予算的には37万8千円、予算措置したんでよね。ところが支出済は1万5千円、ほとんどゼロ。34万3千円。これだけそのごみ問題で一番理解をしてもらわなければならないこの議会のね、これはたまたま旅費ですけれども、議員の皆さんがまあ一応何らかの形で、例えば今注目のいろんな炉があるわけでしょう。議員の皆さんにも視察に行ってもらおうとかね、研究してもらおうとか、いろいろな形でまるまる活用すべきだったんじゃないんですか。これをほとんど使わないで、で我々議員はごみ問題について十分研究する、まあそれぞれ独自ではやっていると思いますが、皆さん

一緒になって一致検討するかというのがなかったわけですよ。予算的には、そういうのやろうと行ったけど、やらない。これは、議会に対する議会というのは1年に2回、3回なのでただ通ればいいやと。何でも良かろうと。そういうものではないわけですよ。私はだからそういうところに議会といわゆる管理者というか、そのいわゆる組合というのが一緒になって悩んだり、苦しんだり事態を打開するというね、一緒に共同しなければならない。なんつったって議会に対してあまり報告がない。私が初めてここの議員に選出されたときにこの基本計画さえ配られていない。皆さん、で、私が要求して全議員に配ったわけですよ。で、例えば地元の野心家がわあっと事故起きる、そこで説明したような書類を我々議員に参考資料として配りましたか。最も情報をつかまなければならない、最も早く相談をしなければならない議員に対して、それでよかったのか。私は、ボタンのかけ違いで最も重視をし、最も大事にしなければならない議会軽視だと思うんですよ。1千500円、違う1万5千円というのは、何に使ったのか。

それから第3点目伺いたいんですが、職員研修まあ、11ページですが、職員研修講師のお礼、謝礼51万、支出済額が51万3千900円、まあこれは不用額が約3万と少ないですね。逆にこの講師というのは、何人ですか。どういう講師をやった方なのか。で、逆に委託料の方で426万予算計上し、支出が91万、これは逆に今度334万円も不用額を出すという。まあ、先ほど若干説明があったんですが、この辺がちょっとね、職員研修について主な成果のところでもよく説明してありますが、ちょっと予算と決算との関係で、極めてバランスが取れないというか、不用額が当年度は多すぎると思うんですが、その辺のご説明をいただきたい。

事務局長。

まず、東総地区ごみ処理広域化推進協議会に関する件でございすけれども、これにつきましては、法に基づかない任意協議会ということで、今回の決算の認定には付しませんでした。で、あと各市から負担金等を頂戴しておりまして、平成18年度末には解散したということで、その余った金額といえますか、そういうような金額を各市の会計の方にお返ししたとそういうような支出をしておりますので、各市の決算等の状況です、内容についてはある程度わかるものかというふうに考えています。

であと二つ目、旅費の1万5千円につきましては、議員の皆様方、定例会にご出席のための旅費ということでございます。

で、あと共同研修の講師ということなんですけれども、まず謝金で支出した51万3千900円の件につきましては、

議長 岩井文男君
事務局長 青柳秀明君

<p>議長 岩井文男君 8番 大木傳一郎君</p>	<p>これについては、現在職員共同研修については本来ですと各市の方ですね、専門分野の職員がいれば、それで対応することもできるんですけども、なかなかそういうわけにもいかないという事情もございます。まあそういうことですね、県の自治研修センターそういったところでですね、こういった内容で講師を紹介してもらえないかということで、紹介いただいた方々でございます。で、あとまあ、いろいろな点で不用額が多いということにつきましては、予算編成のときですね、もう少し精度を上げてしっかりした予算編成をしていきたいと考えています。</p> <p>大木傳一郎君。</p> <p>私の聞いているのは、任意だからどうのと、こんなやり方でいいのかと。やっぱりその議会にきちんと報告し、やっぱりその議決を経るとというのが正しかったのではないかといいんですよ。それから議会の旅費をほとんど不用額で残すと、これは、議会軽視ではないのと、議員の皆さんにもっと勉強して、いろいろ研究してもらおうということで、大いに企画をし、やるべきだったんじゃないの、これは。これでよかったんですか。予算措置までしたんですよ。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>大木議員、あの大木議員。一応、3回、質問、再質問、再々質問までというふうに伺っておりますので。それでよろしゅうございますか。再々質問中ですが。</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>議長、議長、これは、今議事進行の話ですから、あの・・・</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>まとめて一括して・・・</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>これは、どういうこと、どこで決めたんですか、それは。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>匝瑳市の議会で決まっていることをここに応用すると。そういうことですね。</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>それは、どこで決めたんですか。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>これは、議会事務局から私が承りました。</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>議会事務局ってあるんですか。ここに。議会の事務局って、ここに東広にあるんですか。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>議会担当、議会担当の書記の方からお伺いしました。</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>で、議長ね、私はいつも思うけれども。3つの議会があるわけですね。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>私は、私は丁寧に再々質問ですがこれでよろしいですかとことで・・・</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>私は、こういうやり方ではないと思うんですよ。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>それで、これでよろしいですか、ということで・・・</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>私は、いわゆるその事実関係が質問しているわけですが、私が質問してもその妥当な答弁がないわけですから。質問答弁漏れになっているわけですから。議会としてはね、これはやっぱり答弁漏れということで、4回になり5回になるということだって、なければ議会としての権限が、権能が果たされないと思うんですよ。ですから、きちんとした答弁してく</p>

	<p>ればね、これ、3回に終わりにします。ただ、私の答弁でないもの、質問したことに答えてないから、再質問せざるを得ないということです。まあ、議長ね、そうおっしゃられますので、できるだけそういうまあ、匝瑳市の議会運営のそれをまねするというのは、ずいぶんおかしな話なんだけれども、まあそれはそれでいいですよ。ですから、もうちょっと若干ふれておきたいんですが、ページ11ページの需用費でここも印刷いやいや消耗、不用額として需用費で141万これ不用額出しているんですよ。先ほど若干説明があったんですが、広域地域計画ですか、これを見送ったと、これ、なんで見送ったんですか。どういう事情で、そうなったのか。これだけの不用額を出すためにね、状態になったのか。それと同じページの地域活性化センター14万、これはどのような団体というのか。意味のある14万の支出なのか、その内容について、説明してください。で、先ほどの答弁漏れはきちんとしてください。これがこれからこういうことがないようにしてください。その決断だけは、聞いておきたいと思います。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>伊藤管理者。答弁漏れのないように、的確な答弁をお願いします。</p>
<p>管理者 伊藤忠良君</p>	<p>先ほどのまず一点目の広域ごみ、ごみ処理場の建設の協議会でありますけれども、建設協議会の方は、きちんと解散をさせていただいて、その事務作業は、今度は東総広域で行うということをごきちんと議会にも諮って決定をさせていただいて、その時点で、お金の方はきちんと処理をさせていただいております。で、今度は、この東総広域の仕事として、事務として行うということでございますので、よろしく願いをいたします。それから、もう一点の議会の旅費の方が、非常に不用額が多い、ということでございますけれども、本年度はそういった意味で、視察等の研修ができなかったことをまずお詫びをさせていただきたいと思います。決して、あの議会軽視をしているつもりはございませんし、あの我々の方も精一杯企画をさせていただきますけれども、そういった研修につきましてもいい所がございましたら、是非どんどん議会の方からこういった所がいいから見に行きたいというような提案をさせていただいて、していただいて一緒になって解決していきたい、勉強していきたい、そのように思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 岩井文男君 事務局長 青柳秀明君</p>	<p>事務局長。 まず、基本計画の策定できなかった理由についてということなんですけれども、広域後期基本計画と申しますのは、構成市の基本計画がベースになっております。その基本計画がですね、まだ市議会の方でですね、まだ諮られていなかったということによりまして、うちの方で各市に先立って議会に</p>

		<p>諮られていないものをベースにこういう計画をすることはできないという理由でございまして、それによって策定をやめたということでございます。あと、地域活性化センターとうことなんですけれども、その名のとおり地域の活性化を図るための財団法人で、地域情報化などの情報提供、情報交換というようなことをしておりまして、それに対して負担金を支出しています。</p>
議長	岩井文男君	答弁漏れはありますか。
8番	大木傳一郎君	議長。
議長	岩井文男君	答弁漏れはありますか。
8番	大木傳一郎君	議案第2号について、一言。
議長	岩井文男君	一括して。一括してですから、私は確かに一括してというふうに述べていると思いますけれども。
8番	大木傳一郎君	その前も、一括って、この前も5、6本一括になっているんですよ。で、そんなの、それで3回なんて言われるから困るから言った。当時の議長は、1号ずつ3回やったんですから。
議長	岩井文男君	当時はね、私はわかりませんが、議案第1号及び議案第2号の質疑に入りますと私は宣言したんですから一括して・・・
8番	大木傳一郎君	もしね、議長ね、そういうことであれば、3回だということをしちっと明示してくれないと、議員っていうのは、八日市場、匝瑳市の議事運営だと思ってない人だっているわけですから、これはきちんと最初に言ってもらわなければ。
議長	岩井文男君	大木さん、さっき答弁漏れがあったと。答弁漏れがありませんかと、大木議員の話はすべて聞いてやっているつもりですよ。
8番	大木傳一郎君	議長ね、私もそんなにね、無茶なことを言ってるわけじゃないですよ。
議長	岩井文男君	ルールはルールですから。
8番	大木傳一郎君	ルールつったって、最初のルール言わないでしょうよ。議長の方から。
議長	岩井文男君	1号2号と・・・
8番	大木傳一郎君	ルールというのは、きちんと議場で諮って、初めてルールなんです。議案第2号についてね・・・
議長	岩井文男君	じゃ、これ最後ね。
8番	大木傳一郎君	最後、議案第2号は、最後ですよ。
議長	岩井文男君	最後の質問ということで、お受けしましょう。
8番	大木傳一郎君	一つは、特別旅費、23ページの541万、これはどういう意味なのか、ご説明いただきたいと。それから、中学生の海外研修ですか、この32人ですか、参加したと。この選考基準というのかな。なんかこう、参加してもらうための選考に当たって、例えば、参加申込みを受ける。で、大勢だったからどういうふうな形で、基準で最終的な選考をするのか。

議長 岩井文男君
事務局長 青柳秀明君

で、効果、ずっと何回もやっていると思うんですよね、何年も。この効果というのは、事務局として、どういうふうはその効果をあつたと、どう判断しているか伺いたい。それから、東総広域道路の同盟会への負担金145万8千円ですが、この同盟会というのは、全予算はいくらくらいになっているんですか。東総としては、東広としては145万8千円負担をしているわけでしょ。全体として。私もその今年の場合は、飯岡のなんかこう定期大会みたいなものやって、私もそこに参加させていただきました。そうしたところが、林幹雄代議士がですね、挨拶したわけですね。ちょうどその参議院選挙の直前だから石井準一候補をよろしくと、こういうその特定の政党の特定の候補者をそういう場でね、皆さんに檄を飛ばす。これは、あつてはならない。ましてやこういう場でね、予算を負担金を出して、公的な予算を投入しているところでね、そういう政治的な発言を林代議士がやったわけです。よほど手を挙げて、「ここは自民党の大会ではない。」というふうに私は抗議しようと思ったけれども、まあがまんして、まして1か月だからまあ然るべき時にね、話をしようと思いますから。そういうような、その東広として、係わって負担金を出しているような大会で、そういうことのないような議事運営っていうのか、そういうことをね。何人も言っていました、「なんだおい、今日は自民党の大会か。」こう言っている人が何人もいたんですよ。自民党を支持する方も。議長だったら、これからは、注意していただきたい。こういうふう思うんですが、以上3点、お伺いしたいというふうに思います。

事務局長。

まず、海外派遣研修に係る特別旅費なんですけれども、これにつきましては、生徒さんお一人から5万円の負担金をいただいております。その関係で、それ以外の分につきましては、東広の方から支出するというようなことになっておりますので、それで、生徒さんの上乘せプラス随行といいますか、先生方、あるいは事務局が行くための旅費ということで、特別旅費ということで組まさせていただきます。選考基準ということなんですけれども、実施要綱等ではですね、「特別団員は圏域内中学校の在籍する校長、教頭、申し訳ございません、基本的にはですね、特別団員は、学校の推薦を受けて、教育委員会の方から推薦をいただいているということで、学校から2名というようになっておりまして、それはその各学校の中で、判断基準といいますか、そういうものがあるかと思えます。生徒数が非常に多い旭二中とですね、非常に少ない学校とでは先ほどの質問でもかなり人気のあるということですので、かなりその差があるということも伺っております。あと道路の関係の予算の全体的な予算なんですけれども、平成18年度の予算ベースでいきますと、全

議長 岩井文男君
管理者 伊藤忠良君

体で350万円くらいに、350万円の予算ということになっております。

伊藤管理者。

先ほどあの、中学生の海外派遣の効果というお話がございましたけれども、皆さん方への元へも子どもたちの作文等を届けられているんじゃないかと思えますけれども、ご覧になっていただきたいと思えます。それからあの、子どもたちが研修を重ねて、向こうへ行って海外研修をする前に準備をしているんですけども、それを重ねて、行って来た後ここでまた、きちんと報告会があるんですけども、今度あの議員さん方にもご連絡申し上げましたら、一度ぜひご覧になっていただきたいと思えます。あの出発前の彼らの姿とは、大きく変わります。非常に自信をつけて帰ってきてくれるものですから、そういった意味で、あの海外研修の効果というのは非常に大きい。特に向こうに行って、班ごとの編成をしまして、自分たちの片言の英語で、向こうを歩いてくれる。本当にその英語がどのくらい通じるかは別にして、非常に大きな成長をしてくれるものですから、私はこの事業をできればもっと広げていただけたらと思っているくらい、本当にあのいい研修だとそのように思っています。それからあの、大会での林幹雄代議士の発言という話が出てまいりましたけれども、私はまあ同じ自民党でもあるからうっかりした件もあろうかと思えますけれども、ちょっとあのうっかりしまして、気がつきませんでした。今度会ったら、そういった発言は慎んでくれるように大木先生から言われたとよく言っておきます。

議長 岩井文男君

ほかに質疑は、ありませんか。

神子功君。

5番 神子功君

それではあの、平成18年度の一般会計の内容につきまして、ご質疑申し上げます。今、質疑にありましたが、私、あのつい最近当議会の議員になったものですから、わからないものですから、ご質疑申し上げます。今あの、旅費の関係です、議論がありました。で、これはあの当初、組まれた内容というのは、どういった予算が組まれたかどうかということがわからないと今の議論がわかりませんので、当初どういったことで組んだのかどうか、例えば、研修視察ということで、その奔命とかですね、そういった内容を予算を執行するためのあらかじめの予算を組んだ内容に基づいて、決算が不用額が出たものかどうかということになるわけです。したがって、基本ベースとして、当初どういった予算組みがされ、その結果、1万5千円の支出済額で不用額が出たと、こういうことがわからないと議論ができませんので、基本的なことについてお伺いをいたしたいと思えます。これが第1点目です。それから2点目ですが、手元に東総地区広域市町村圏事

務組合に係わる主要な施策の成果ということで、いくつかの
っておりますが、私はそのうちの一般会計分のですね、職員
共同研修事業の行がありました、これについてご説明をい
ただきたいと思えます。決算額が、156万です。決算書を見
ますとそれぞれ今議論がありましたように、不用額が出て
いるものと、いろいろご説明がありました。私がここで聞
きたいのはですね、この事業効果ということがここに書い
てありますけれども、これはあの各市町あるいは、事務組
合の方から依頼があって受けて18年度おやりになったとい
う考え方が一つありますけれども、もう一つは独自にです
ね、こう
いった研修コースがありますよ、ただ参加してくださいよ、
という参加型か、あるいは、各自治体でぜひお願いします、
こういうことをされませんかということで、まあどちらが
主導権を握っているかということとなりますけれども、そう
いった意味でここに研修メニューが書いてありますけれど
も、じゃここに書いてある研修者180名、これは細かいよ
うですが、ここには銚子、匝瑳、旭というそれぞれ自治
体の議員が来ておりますので、この研修を受けられた自
治体で何名いたのかどうか、これをぜひお伺いしたい。い
うことが一つと、それは、先ほど言いましたようにもうカ
リキュラムが組んであって、どうぞ参加してくださいよと
いうことで、呼びかけのもとに参加をするものなのか、そ
れから、自治体の方で、是非こういったことをお願いします
よ、お願いを受けて実施したものなのかどうか、これは二
つに一つですから、その点をお伺いしたいということです。
それから、この研修に当たりまして、先ほども議論があ
りましたが、講師というのは、どういった講師がここに
加えているのか、ここにも資料がありますけれども、先
ほどの話ですと、自治センターでお願いしてするという
話ですけれども、どういった方が講師になっているのか
どうか、それは毎年毎年ほぼ同じようにやられている
のかどうか、この点をお伺いしたいと思います。以上
です。

議長 岩井文男君

総務課長 大久保孝治君

総務課長。

議会費につきまして、先ほどの大木議員さんからご質問
がありましたが、その質問に対して、お答えいたします。確
かに仰せのとおり予算時の目的には、隔年で議会の視察研
修を実施しておりましたんですが、16、17と現在の匝瑳
市、旭市の合併ということがありましたので、時期をずらし
まして18年度で予算化をさせていただいたものでござい
ます。テーマは、特に決めてございませんでした。それと
昨年ですが、5月には銚子市の議会におきまして改選を、
なおかつ12月におきましては、匝瑳市におきまして議員
さんの改選とこういった事情がございましたので、5月の
銚子市の改選以降、昨年の当組合の9月定例会におきま
して、新たに議長と

議長 岩井文男君
事務局長 青柳秀明君

なられました当時銚子市の菅議長さんですが、菅議長さんにご相談をおかけしておりました。その点です、12月の匝瑳市さんの改選を待って、新たな編成のもとで、1回考えましようということでございました。ところがですね、当組合の3月定例会が2月の中旬でございました。12日か、14日か、どちらか、ちょっと記憶がございません。申し訳ございませんが、その時点でですね、3月は3市の定例会があるよと、その定例会が終わってからだと申し訳ないけども今度あの銚子市がある、失礼しました、銚子市の方が忙しくなってしまうので、申し訳ないけども我々のせいにしていい、ということですね、申し訳ないけども、おれの時にはやっている時間がないだろうから、皆さんがもし聞かれた場合には、菅がやらないと言ってくれというふうに言われておりました。そういった経過がございましたので、ご了承いただきたいと思ます。

(「匝瑳は12月じゃなくて、10月だよ」の声あり)

事務局長。

研修の参加型か、要望型かというご質問なんですけれども、この成果の中の一覧表にありますとおり、職員研修ですと新規採用職員でありますとか、中級職員ですと在職年数何年以上とか、というそういった枠はあります。枠はあるんですけども、前年度ですね、研修科目について、各市の研修担当セクション等と事前に協議しまして、その内容を踏まえまして、当年度のカリキュラムを組んでこういう内容でやりますということで、各市の方に募集をかけているというような状況でございます。あとですね、研修の際の講師の方々なんですけれども、まず委託に関して行っているのは、ほとんどが話し方教育センターというような団体から講師を派遣してもらいまして、内容としまして、電話応対とか、接遇とか、クレーム対応とか、プレゼンテーション能力とかそういったものを向上させるためにエキスパートの方々においでいただくということになっております。研修センターの方からご紹介してもらう方々については、行政法、規則、情報公開制度やそういったものに精通している方を講師として呼びつけて研修を実施している状況でございます。

議長 岩井文男君
5番 神子功君

神子功君。

1点目のですね、旅費の関係ですが、わかりました。ということはですね、隔年でやっているという事実もわかりました。で、18年度については、それぞれ自治体で、市会議員の改選とかあるから、結果的にできなかったということですね、事務局長ね、言ってくださいよ。そうすれば、質疑ないでしょ。あのですね、今のそのいわゆる書いてある内容は少ないんですけど、不用額がこんなにあったとかですね、要は我々議員としてですね、やるべきことがやってなかった、

これは変化ですよ。したがって、変化があるものについては、当初こういう予定をしていましたけれども、こういう事由によって、できませんでした。言うのであれば、質疑はないわけなんです。ですからこれはですね、全体的に数値の羅列で説明してます。これは、説明じゃありません。数値を言っているだけなんです。内容的に触れてないものから、これは是非ですね、次の議会には、決算であれば当初予算で組んだけれども不用額がこんなに残ってしまった。これは実は、経費削減によって残りました。あるいは、執行ができなかった理由はこうですよ。といただければ、ここにいる議員は、わかるはずですから。そういった説明をしていただければ、していただけないと内容的に決算を迎えることについては、ちょっとあまりにも不適切な説明だと私は思いますので、そういった意味で質疑をさせていただきました。内容的にはわかりましたので、18年度はやむを得ませんけども、19年度、20年度はどうするのかということについて、今現在執行中であれば、いつ頃やたらいいのかということを経長さんとよく相談をして、今年度予定してやるか、早急にやるのか、20年度にやるとすれば、それは執行できるような体制をぜひ作っていただきたいことを強く要望しておきたいと思います。もう1点目の質疑ですが、どうもですね、何かこう説明がですね、大変申し訳ないんですが私が聞いているのは、今一番大事なんですよ。要は合併をそれぞれ、銚子市さんは合併されておりませんが、匝瑳市さんも私たち旭もですね、合併してそれぞれ出ているのを合わそうと、そういったことで首長さんは本当に努力しているんですよ。したがって、東広でやっていることについては、意義があるものなのか、ないものなのか、こういった意味から非常に大切なんです。銚子の市長さん、教育者でいろんな雑誌にも掲載されていますけれども、一つですね、まちづくりをするわけですよ。したがって、受けてやるものなのか、率先してやるものなのかどうかということ、だいぶ違ってきちゃうんです、位置付けが。ただし、各自治体では、必要性はあるんです。ですから、私がここで聞きたいのは、18年度修了した人は、旭、匝瑳、銚子何名いますか。そういうことなんです。それは、各自治体をお願いしますとやってやったのか、どうぞ来てくださいとやったのかで違ってきちゃうんです。ですから、決算においては、それを検証しなければ、次のステップアップがないでしょ。申し上げます。セクションとの打ち合わせをしたというのは、どこのセクションですか。教えてください。ということで、細々したものは資料があればあとで結構ですけども、こういった、この18年度を迎えるにあたって18年度はどういう議論をして、予算運用して執行できたけども、なぜこうなったのですか。

<p>議長 岩井文男君</p>	<p>という議論なんです。事務局長わかりますか。大事なことをやっているにもかかわらず、なんで研修が不用額になるんですかということが、一番大きな問題ではないんですか、いうことを検証したいために、把握したいために質疑をさせてもらっているんですよ。その点をお答え求めます。</p> <p>事務局長。先ほどの神子さんが銚子で何名、旭で何名、匝瑳で何名、そういうことを聞いているわけですから、的確な答弁をお願いします。</p> <p>(「議長、きちんとやってやれ」の声あり)</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p>	<p>まず、人数につきましては、ちょっと手元に資料がありませんので、後日資料を配布というような形で、お示ししたいと思います。続きまして、不用額についてなんですけれども、この予算です、組む時には、実際に研修を行う際には、業者との委託契約とかですね、講師への支払いということで、まだその単価といいますか、そういう金額がまだ完全に固まっておきませんので、そういうようなところもですね、不用額が生じるような原因だったかというふうに考えられます。</p>
<p>議長 岩井文男君 5番 神子功君</p>	<p>神子功君。</p> <p>これから3回目になりますけれども、事務局長、違うんですよ。業者と打ち合わせじゃなくて、私が申し上げているのは、18年度は当初よりですね、どういったセクションと打ち合わせをしたか、例えば、東広で関係している担当者というのは、どこなんですか。総務なんですか、どこなんですかというそこと、どういった打ち合わせをしたか、例えばですねなぜ不用額が出ちゃうということは、そのあまりにもニーズがあるにもかかわらず、受ける人が少なかったのか、あるいは、その計画が甘かったのか、となるわけですよ。ここで東広が、やられている位置づけというのが、先ほど説明がありましたように、その各自治体では専門的にできないためにこの東広がそれを代わってやっているんだというふうに説明があったと思うんですけど、ならば、各自治体で一番必要となっている例えば、新任の職員の研修というのが本当に必要なかどうか、どういった内容が必要なのか、ということが各自治体でお伺いをして、やるとすれば、どういった内容が一番いいんですか、ということをお聞きすることがですね、あるいは、担当者の方々から、こういったことを是非お願いしたいということが議論されて、一つのコースにならないと意味がないと私は思います。ですから、今回18年度で180名、受講されたこの研修の内容というのは、毎年毎年行われているだけということであれば、それは、やっぱり年度の時に見直しをすとか、これは必要ないとか、必要あるとか、いうことで各自治体にフィードバックしてそれで良かったのか、悪かったのかということをお各自治体の担当者に</p>

<p>議長 岩井文男君 管理者 伊藤忠良君</p>	<p>聞いてですね、それを19年度に反映するとか、あるいは、今19年度やっておりますけれども、20年度に反映するというこの研修のカリキュラムでなければ、意味がないということにはなりません。そういった意味で私は聞いているのであって、その点、もしも反省点とか何かがあればですね、それは事業効果として、反省をのせてくださいよ。効果というものは、そういうものですよ。いいこともある、悪いこともあった。で、したがって、19年度には、こういったことに配慮する、20年度にはこういったことをやっていきたいということが事業の効果としてなければ反省が効果なんです。そういったことをやっぱりその予算的には少ないですけども、より実りある効果としてその事業効果がこの中に乗せていくという姿勢がなければ、東広でやっている意味がないとうふうに言われても仕方ないということになりますので、その点は重々受け取っていただきたいと思いますが、その点は管理者、異論ありますか。</p> <p>伊藤管理者。</p> <p>あの、この東広で行っている事業、例えばごみであれば、環境の方々と、それからあの、この研修であれば総務課ときちんと相談をさせていただいております。私自身は、それに加わってはおりませんから、あれなんですけれども、例えば旭市ですと、研修をした職員からは、全部レポートを出させています。で、私の分もいくつか揃ってますから、今度議員さん、私の方へおいでいただいたら、見ていただくこともできますから、どうぞご覧になっていただきたいと思います。非常に職員の皆さん方から、いいレポートが上がってきております。そういったことでは、この研修を通じて、非常にプラスになっている、このように私はとらえています。以上です。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>ほかに質疑は、ありませんか。</p> <p>(「答弁、答弁」の声あり)</p> <p>答弁。事務局長。</p>
<p>事務局長 青柳秀明君</p> <p>議長 岩井文男君</p>	<p>先ほどの不用額の理由ということで、私の先ほど私の説明では、一応多少触れたんですけども、委託料334万2千570円の不用額があったんですけども、これにつきまして、広域後期基本計画、この策定業務がありまして、策定業務の業務委託料ですか、317万円ほどありましたので、ということが334万2千570円中の317万円とうことで、相当な基本計画の業務委託料ということで、見送ったため不用額となったものでございます。研修について実際当局はですね、実際に研修をやった方からご意見等頂戴してですね、より職員からの両方の合意のような形で、その会議を開くというものを考えていきたいというふうに考えています。</p> <p>事務局。</p>

総務課長 大久保孝治
君

ただいまの不用額の件でございますが、2目企画費の中の11需用費、それに13節委託料それぞれ141万8千円、334万2千円ほど不用額が出ております。これにつきましては、当組合の広域での基本構想ですね、後期基本計画そういったものを作ろうとしておったんですが、当然3市の企画の担当者とは相談しておりました。ただし、旭市さんにおきましては、当初はですね、建設計画、合併時に作りました建設計画のもとでいいんじゃないかということで、事務を進めてようとしておりました。で、実際までいった時点でですね、やはり旭市の12月定例会で、市の基本構想、基本計画をご審議いただくので、事前にそれを広域で作るといのはいかなものか、ということで旭さんからお話がありました。当然、匝瑳市さんの方でも、3月でそれを手がけるということで、3市での足並みが揃ってからの方がいいでしょう。当然、これは3市の議会の特に旭市さん、それと匝瑳市さんですね、そちらの議会でまず市の基本計画、構想をご審議いただいたあとで、それから広域でやるのが筋でしょうと。ぎりぎりまで待っておりましたんですが、年が明けて2月にこれを組合として見送るといようなご指示がございましたので、不用とさせてしまったものでございます。以上でございます。

議長 岩井文男君
3番 笠原幸子君

ほかに質疑は。笠原幸子君。
私も初めてですので、ちょっとあの匝瑳の議事運営もよくわかりませんので、ちょっと何か不都合があるかもしれませんけど。まず1点目には、あの総務費負担金のこの内訳が出て、これはやらなかった不調に終わったから戻したということなんですけれども、それであればこれの行方がちゃんところ議案として出さなくても、出すのが本当の筋じゃないのかなと思うんですけれど。この一旦負担をしたお金のあり方というのは、どういうふう処理されるのか伺い、まず1点目というか、一つの項目としてお聞きします。それと、この総務費の地域活性化センター負担金14万ということなんですけれども、財団法人というふう伺いましたけど、これはどこに所属して、どのような活動をしているような団体なんでしょうか。その内容についてお伺いしたいというふうに思います。それとですね、先ほどの問題、何回か出ております、企画費のところなんですけれども、不用額多く出たということなんですけれども、広域基本計画を作ろうとしていたということなんですけれども、それを見送ったのを決めたのは、2月だという説明がありましたけれども、そもそもこの広域基本計画っていうのは、誰が発案して、どのような計画をこう作ろうっていうことがあったのかね、それにもし、2月に決定する、したんであっても、1か月のうちにそのような計画っていうのは、あつという間にできるわけでもありませんしね。元々こ

議長 岩井文男君

の広域基本計画っていうのは、あの広域合併を見据えてのものなんですか。それとも、これって何を目的として広域基本計画を作ろうっていうふうに思ったのか、その辺を伺いたいと思います。それとですね、あの中学生がシンガポールに行くのは、私もね、非常に子どもたちが成長する場であるっていうふうに思いますし、行ってきたお子さんに何人かお話伺って効果があるというのは、子どもたちの様子を見てもわかりますけれども、負担金がですね、一人5万円っていうことで、準備するのにもかなり金額、お金が準備に必要なんですね。で、あの指導の先生だとか事務局などの自己負担というのは、一切ないんでしょうか。それともう少しね、自己負担についても、家庭によっては、行きたくても出せないと、準備もできないというお子さんもおりますので、この負担金をもう少し下げるといような検討はなされないんでしょうか。2点をお伺いしたい。

この際、10分間休憩します。

<p>3番 笠原幸子君 事務局長 青柳秀明君 議長 岩井文男君 3番 笠原幸子君</p>	<p>ん方が了解してくれれば、各市の方へ諮ることができるであろうと思います。</p> <p>職員の個人負担分というのは、職員負担分につきましては、ございません。笠原幸子君。</p> <p>広域地域計画ですか、まだ銚子市では、本年度基本計画の5年スパンのまだ策定中ですから、今年度もなかなか難しい運びになるんじゃないんでしょうか。と思うんですけども、委託ではなく、事務でまとめるということであれば、がんばっていただきたいと思えますけれども、これはあまり整合性が取れるものが本当にできるのかなとちょっと疑問をね、感じます。それから個人負担分、中学生の個人負担分についてはですね、やはりあの今家庭の状況が非常に大変ですし、なるべく広く応募ができるようなね、体制にしていきたいというふうに思います。準備にもお金がかかるということをね、よく心していただいて、私は職員無料であるならば、もちろん子どもたちも無料で行って然るべきではないかなというふうに思っております。両方で終わりにいたします。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>質疑なしと認めます。 続いて、討論に入ります。討論の通告がありますので、お呼びします。大木傳一郎君。</p>
<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>討論いたします。今議会に提案された議案第1号平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、極めて簡潔に反対の意見をいたします。反対の理由の第一は、今議論がありました、東総広域のごみ処理広域化推進協議会、予算的には5千500万、委託料として支出済額が1千500万4千500円、という形で、本来ならばこの議会で報告をして、議決をする責任がある、それだけ大事な決算だと思うんです。私の手元にこの平成18年度東総地域ごみ処理広域化推進協議会の決算書というものがある。私はこの手元に持っているんですが、議員の皆さんにこれを配っているんですか。あの私全体的に見て、やはり議会をこんな形で対応して果たしていいのかどうかね、例えば、議事録、前回の議事録、これをみんなに皆さんに配りましたか。当匝瑳市の議会なみにやるっていう話ですが、匝瑳市ではこれだけの議事録はありますよね。だから総体的にこの議会に対して、なんていい加減だと。私の言いたいのは、この予算の市町村圏事務組合の決算書ではなくて、いわゆる協議会の決算書ね。任意だからと済まされる問題じゃないと。これだけの関係市町村から集めて、そして支出もしている。4千万円くらい支出をしている。公的なもの、これは</p>

	<p>やっぱり、あってはならないあり方だと。これが反対理由の第一ですね。第二は、今もう申しあげましたように、選挙があつたり、旅費の不用額なんですけどね、ほとんど不用。選挙があろうが何があろうがやっぱり今大事なごみ問題、広域化の問題に我々議員が何らかの形でその是非をやっぱり深く研究し、研修するとそのための予算措置をしたわけですよ。それを忙しいからということで、議長権限でそれを行かなくするというのはね、議長の、今の議長じゃないですよ、ミスといいますか、これはやっぱりね、越権行為。少なくともじゃ、全部の議員にいかがですかと、どうですかとね、協議をして決めるのが、民主主義国家として当然でしょう。北朝鮮の議会と同じになっちゃうよ、これではね。何もよくわからない。議会の方が。例えば、あれだけの説明会をやった。いろんな質問が出た。その回答、当然文書になっているわけですよ。我々議員に配りましたか。見ましたか、皆さん。見てないですよ。だからもうすべての発言が、議会の皆さん、執行部のやってきたことが、まったく不透明になっているわけですよ。今までそれで済んだかもしれないけれども、今度百数十億の広域化の大事業をやるというときにね、こんな姿勢ではね、これからも波乱万丈のね、問題が続出する可能性が、私は今のようなやり方では出てくる。そのようなケース、傾向が、予算決算書に明瞭に出ているということですよ。もっといろいろ言いたいんですが、主にはこの二点、私は警鐘を乱打してこういうことのないように今後は是正して、議会を重視して、議会にはいろんなことをそれこそ相談して、議会の議決を得てすべてのことが執行されるというような形で、ぜひ東広の執行を進めていただきたいということを最後に要望しながら、これについての反対の討論をいたしたいと思えます。</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>ほかに討論はありませんか。</p>
	<p>(「討論なし」の声あり)</p> <p>以上で討論を終結いたします。</p> <p>それでは、ただいま議案となっております、第1号議案平成18年度東総地区広域市町村圏事務組一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>挙手多数で、よってさよう決しました。</p> <p>次に議案第2号平成18年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議長 岩井文男君</p>	<p>挙手、全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり</p>

8番 大木傳一郎君

り決定いたしました。

日程第9 一般質問を行います。通告の順番により、発言を許します。

8番大木傳一郎君。大木傳一郎君。発言を許します。

では、できるだけはしりながら、できるだけ簡潔に質問いたしたいと思いますので、答弁漏れのないように真摯にご答弁いただきたいと思います。質問の内容は、政治姿勢について、まず第一に伺いたいと思います。今回の広域ごみ処理問題というのは、各市のいろんなところで言っている、あるいは事務局も言っているんですが、いわゆる国のいわゆる経済財政諮問会議において、いわゆるそのごみ処理問題、一般廃棄物の処理については、こういうふうな形でやりなさいとね、いわゆる広域化、そして焼却炉は、焼却炉の大型化ね、ですから平成9年に国がガイドラインを決めて、その意向に沿っていかなければならない。それともう一つ県の平成11年ですか、県の広域化計画というのができた。結局国と県の方針にそのまま寄り添ってその方針に追従っていいのか、いわゆる呼応してやってきた。で、その理由としてよく伊藤管理者も言うんですが、そうでないと交付金が来ない。交付金を受けるための条件なんだと、答えている。しかし、あの事務局もそれから管理者も国会ではね、地域の実情に即してそういう硬直した対応は取らないと。全国でもいわゆる小規模な単独のいわゆる焼却炉建設にも交付金を出しているところもある。ですから、その住民の説明会の時にもだからこそ広域化だ、広域化だというのがそこに硬直しないでほしいと、そういう政治姿勢で臨んでほしいのが第一の質問。第2点として、やっぱりこの参議院議員選挙、伊藤管理者が冒頭発言のありました、参議院選挙後の情勢の変化、でまあ例えば、75歳以上の高齢者が後期高齢者に対する負担、これを凍結すると。70歳から74歳までの1割負担から2割負担が、これも凍結すると。いわゆる情勢が変わっているんですよ。地域の実態に合った形のやはり意見をどんどん言って、国の言うがままにならずに、地方の言いなりに地方の声をどんどん届けていくというこの政治姿勢の確立が、私は管理者に事務局に、今真に求められる。国もやり方の方向を今変え悩んでいる。そういう時代に今入ってきていると。こういうふうに思うんですが。そういう政治姿勢で臨んでいただきたいと思うんですが、いかがお考えか。それから、まあ私もその2冊の分厚いその基本構想を読ませていただきました。でもその体系の中心になっているのが、焼却中心で出ている。いわゆる3Rというリユース、リデュース、リサイクルのいわゆるそのごみの削減とか、再資源化とか、再利用とか、その観点がね、やっぱり薄い。記述はありますよ、あるけれども基本的には新たな焼却場を作らなくてはとい

うところにずーっと目がいっちゃう。ですから私は、施設中心そういうような焼却の施設中心じゃなくて、その3Rを推進するためのね、対応策を広域でも各自自治体でもやっぱり進めていくという、そういう方針をね、再度再確認をしてやっていただきたいなと思うんですが、そこの転換、政治姿勢の転換こそ、私は諸問題を大きく切り替えていくね、いわゆる今回の遊正の問題に起こったようなああいう問題をやはり打開する道、唯一の道だと思うんですよね。それが無い限り、2度3度出てきますよ。政治姿勢の最後のね、あの管理者、同じこのあいだ旭市になった海上のいわゆる新聞に出ていたと思うんですが、旧海上町の同じごみ問題として、ちょっと聞きたいんですが、海上町の最終処分場で地裁が県の設置許可を取り消すという判決が出たんだよね。これは知っていると思うんですが、結果的に控訴するなということをやったんですが、結局、県が堂本知事が控訴するとね。私は同じ地元の同じごみ問題であり、産廃問題ですけれども、ごみ問題、環境汚染の問題それで、裁判でこういうような許可の取り消しが出てくる。こういう時にね、やっぱり東総広域のトップとして、これがまあ銚子も旭も東庄も絡んでいる問題ですから。周辺全体に影響を与える訳ですから。やっぱりこういう問題にも真摯に県知事にね、県にあるいは、場合によっては国にやっぱり控訴しないでというような意思伝達、やっぱり東総のトップとしてやったらどうか。やるべきではないか。そうやる姿勢、政治姿勢の確立が、住民の立場に立って、これ海上だって反対98パーセントでしょ、あれ。あの住民投票、それだけの住民が議会でいうのと今度の遊正のごみ問題を共通しているわけですよ。そういう政治姿勢の確立を求めたい、いうふうに思うんですが、そのね、政治姿勢問題で、伺いたい。次に広域ごみ処理の問題点と見直しについて、いくつかお伺いしたんですが、今回の私も2度ほど議会に出て痛感したんですが、やっぱりこの民主主義がね、この東総広域には私はあまりね、希薄だと思うんです。議会に対するね対応、議会に対する対応、お教えしましたが間接でしょ、直接選挙の場でここにいるわけじゃない。匝瑳市の議会で選ばれているような形で、間接選挙で選ばれている。で、本当にこう、こんな少数の議員で、これから大仕事をやる。で、議論もね、前回なんか、ひどかったですよ。まあ、10時に始まって、11時ぐらい昼前にはもう終わり。今回もまあ、5時に終わりにするというね、議会の論議、議論が不十分な議会状態、議員に対する情報がね、全く、これでね、広域ごみ処理のことを進めるといのはやっぱり後々問題が出てくる。あるいは、例えば料金、収集料金などもね、格差うんと、すごいですよ。銚子の場合は、30リッターの袋、だいたい400円ですよ、

(なに) あっ違う、10枚、え300円。失礼、このデータね400円になっているよ。旭は900円、10枚ね。で、匝瑳市が800円。まあ、銚子はね、本当に住民サービスが非常に高い、こういうことで持ち込みのごみにも料金格差がある。これをね、じゃ、まだ結論が出ないわけですよ。是正すると。まあ当然、一緒になります。これも結局、まだ未知数な段階で、スタートしてしまう。それから広域のごみ処理の処理方法については、後ほど笠原さんの方から出ると思いますので、この程度にとどめますが、いずれにしてもさまざまな広域ごみ処理というのは、諸問題が山積しているということで、今後見直し、手直し、まあこれが大事ではないかということをご管理者にお聞きしたい。このまま突き進んで行くのか、ある程度じっくり考えて見直しを考えるのか、その点伺いたいと思います。それから次に広域ごみ処理施設について、遊正地区の断念の責任と原因についてですが、この見直しについての議会、それぞれの議会に配られたものだと思うんですが、見直しの理由、いわゆる遊正を断念するということの理由について、こういうふう書いてあるんですね。周辺住民の理解と協力を得ることが困難、だから断念した。で、次に一刻も早く施設の建設を進めていく必要があることを確認。でもこの住民から陳情書が出たわけですよ。で、その陳情書と回答書を私、見させていただきました。これも議員の皆さんには、もう配られているのかねえ。こういうのもやっぱり議員の皆さんに見てもらった方がいいと思うんですが。7つの陳情の回答を求めている、陳情書ね、伊藤管理者からの回答書を見せてもらいました。私はこの陳情書を見て、やっぱり住民不在の建設計画推進の誤りがあったと。こういうふうに指摘しているわけですよ。あまりにそうではないかと答えているわけですよ。第二に計画内容のいわゆる内容の問題の誤りというのが私にはあると、これを指摘しているわけですよ。いわゆる焼却中心じゃまずいんじゃないのと。大型化で、果たしていいんですかと、国県のいいなりじゃないですかという、こういう問題提起しているわけです。これに対してね、やはり正確に果たして回答しているかということ、そうではない。それから第三に、いわゆる適地選定、いわゆる遊正を選定した私、誤りがあると思う。ここは、市街化区域ですよ、市街化ですよ、住居地域ですよ、あるいはその商業地域にもなっているわけだ。国道を中心にして今。じゃ最初から間違っていたんじゃないのかな、ここに選定するというのは。このやっぱりごみ広域化基本構想というのに、あの結局遊正をこういう理由で選んだということが書いてありますけれども、結果的にああいう形になったというのは、誤っていたという、そのことではないんでしょうか。第四の誤りと

して、広域収集をやろうと、銚子から匝瑳から、一箇所に集中するということになれば、当然交通渋滞、今旭の国道はサンモールあたりを中心にして、ここのカインズホームあたりから、ずーっと渋滞ですよ。私も何回もそういうとこにぶつかる。これが一日約800台のダンプが通るということになれば、もっとひどい状態になる。そういうところから見ても最初からのボタンの掛け違いが、この今回の遊正地区適地というふうを選定した誤りがあるんじゃないか。あるいは、環境や健康問題、市長はどこでも言っているんですが、伊藤市長はどこでも言っているんですが、安全だ、安全だと。何回となく聞かされているんですが、安全ではないということが、もうあらゆるデータから出ているわけですよ。ですからもう一度、その安全神話に乗らないで、環境や健康に全国の似たような施設、炉の周辺をやっぱり調査研究するということ一度踏みとどまって、やる必要があるんじゃないか。この計画書には、安全になっている、書いてある、国も県も安全だと言っているから、あるいは業者の新日本、新日本製鉄、新日鉄が、安全だ、安全だと言っている。これではね、ちょっとやっぱり住民を説得できないと思う。それから私は、この建設のまま、小規模よりも単独よりもこの広域化の方が財政破綻があると思うんです。200何億でしょ、炉だけで130ですか、160ですか、これを各市町村へも分担、負担というのが、相当な金額になります。で、日量110トンですよ。これをね、旭と同じ70トンで計算して、あるところで8億とか9億でいわゆるストーカー方式ですけども、作っているところがあるんです。小規模なら、いわゆるその建設費もぐーんと安いと。これ、1,300から1,800という度数、温度にするからね、高いし、あとのランニングコストも、とにかく毎年何億、何十億とかかる。こうなる。ですから私はこの広域化を、ですから反対した方々のあのね、反対の協議会の七つの問題提起、もっと率直に真摯に受け止めて、見直しをすると。あそこがだめだ、だからこっちにしよう。B地区と、今度どこだ、森戸とか、銚子の海上の間あたりにどかーんと。あれは、匝瑳市の名雪さんが作った何だあれ、ユートピアセンター、あれはどうかとかね、どこいったって私はこれは暗礁に乗り上げてしまうと。いわゆるボタンが、最初のボタンが違っているから最後まで違う。だから根本的な見直しというもの、これをやらないと遊正地域の方々も安心できないと思うんですよ。ですから、七つのこのやっぱり問題点、これを是正するためにやっぱり管理者、事務局、こうこれから動いてやってもらいたい。この回答書ではね、その疑問に答えてないんですよ。これはもう、継続しますよ、この問題は。これで、物事が決まったということにはいかないと思いますよ。安全神話の問題からも

うあらゆる問題、みんな問題が未解決のままですから。で、そこでね、やっぱりまずこの七つの疑問点とか、陳情に沿ったものに反論ということじゃなくてね、それが反対な真摯な対応をこれからやっていっていただきたい。そのためになんで、この前の25日ですか、説明会やりましたよね。私も行こうと思ってたんですが、できればね、議員の皆さんに連絡して、議員の皆さんにも参加してもらってね、状況を見てもらった方がよかったと思うんですよ。ですから、今いわゆるその管理者は、今回まだ、反対派にしてみれば反対があったから、ちょっと冷却期間をおいて、どうせやるならやっぱり焼却場は必要だから、下から盛り上がってくるだろうというようなね、甘い考えでは私は、物事うまくいかないだろうと。やっぱりその地域住民が心配しているようなことに真剣に対応していくと、答えていくと。かみあった回答をね、対応していくと。これが、事の事態を解決する道ではないかと。で次にあの、あの反対は約8千111人ですか、署名、集まったわけですよ。で、これまでね、この経過を見てみると平成15年に遊正を候補地として、もう一部の地権者に説明始めたわけですよ。平成15年に。16年に全地権者への説明を開いたと。で、17年には、遊正地域を適地として、再確認をします。で、18年には測量をやっているわけですよ。このね、15年から19年までね、相当の年月を地元には説明がないままにどっちかという、測量をやり、地権者に対する説明をやり、いろいろ協議会で協議をする。適地の選定ということで、遊正を決めると。これ地元としてはね、唐突に感じますよ、これは。不安と行政不信、これをね、限りなく高めているわけですよ。この責任は、極めて重大だと思うんですね。経済的な負担だって与えていますけど、反対で署名集めるために仕事を休んで、あちこちやったり、看板をあそこの国道沿いに看板を立てたでしょ。経費だってかかるしね。ちらしもまく。いろんな形で、経済的な負担、仕事も休まなければならない、こういうようなその4年間、情報を開示しないで、不開示で、こういうその住民の行政不信や不安や経済的負担に対する与えた責任というのか、これをどう払拭するわけですか。これを払拭しないでは済まされない、と私は思います。あーに忘れるだろう、と思ったら。それと伊藤市長あの、それから事務局にもね、バグフィルターがあるから、ダイオキシンだとか何か問題ないというけどね、今全国でね、この地下にその今度汚染が広がっている。環境汚染は、あの軽減されます、今度これはね地下汚染に拡大しているんですよ、今全国で。だから、安全神話に乗らないでほしい。で、この8千111名の反対の署名、こういう方々に十分な説明、行ったのか、で、結果はどうだったのか。25日の説明、私も聞いてませんが、そのもうこれで十分だろ

う、これからもやるぞ、というようなこれから地元の反対された方々に対する対応をどう考えているか、伺いたいと。で、最後の質問に移りますが、この段階で、この対応がまたないかなあと思うんですよ。私一つはね、国のガイドラインと県の広域化計画、これ変わっている面もあるんですよ。国は、日量100トン以上でないとだめだとか、人口5万以上でなければならないとかいくつかの基準がありますよね。ところがそうではないんです。だからその辺のいわゆるそのスタートに立ち戻って、その国や県の広域化、まあいわゆるその基準の情報収集をね、もう一回やった方がいいです。限りなく大型化でなく、この広域化ではなくて、単独でいけば経費も少なくて済むし、炉も大きくなるわけじゃないし、打開策としては最も早い問題の解決になる。だから情報収集、国と県の動向ですね、情報収集とそれから計画のいわゆる見直し、これまず第一に要請をしたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。それから第二点として、全国で広域化と大型化の問題点をね、いろんな問題があるんです、今は。全国で約900件の事故が起きているでしょ。県内でも起きているでしょ。習志野とか、君津とか。ですからそういう広域化と大型化によるその問題点というか、そういうのをね、ちょっともうパソコンなんかでは情報収集もできますから今。時代が時代だから。私もやってますけれども。かなりの事故起きてますよ。で特にね、熔融炉の場合は、いわゆる1350度から約1600度の高熱だからね、いわゆる炉が破壊するわけですね。そのメンテナンスというか、これは大変なそのお金がかかるというのがね、どこでも共通した問題になっているわけです。その総点検をね、問題点の総点検をお願いしたい。それから、どうですかね、私もここの議員になるまではよくわからなかったんですが、ぜひね、銚子、旭、匝瑳もね、何十人という議員みんなにね、みんなを集めて、何人だこは、9人、あのここだけの議論じゃなくて、東広としてね、問題が問題なだけに大問題なだけにね、全部の議員に対する説明をね、まずやるのがこれ、初歩的な責務じゃないですか。ここまで説明すればよい。ここにも説明したいわけですから。さっきからの議論がね、お話にならないですよ、これは。ですから、これからですよ、これからは、この3市の全議員を対象にした説明会をやったりね、開催しないと話がね、ややこしくなると思いますよ。それから、今職員の中にごみの専門職員いますか。ごみ問題の専門家。ごみ問題について知らない職員がね、やってたのではね、ごみ問題の解決にはならないです。私は、管理者、伊藤市長もね、これだけのものを本気になってやるならね、職員の中にね、ごみのプロ、ごみ問題のね堪能な知識豊かな方がやっぱりね、事務局にいなけりゃね、これはもう全然話にならない。今ごみ問題は世界

の中の大きないろんな問題になっているわけですから。今いますか。いるならいるでいいですよ。もしなければ、配置した方がいいんじゃないですかね。それから、広域東広でもいいと思うんですが、3Rの推進協議会、いわゆる弱点になってますから、匝瑳市ではね、結構やってるんですよ。いろんな形で、ですから匝瑳市のごみの搬出量少ないですよ。まあいろいろ出せばたくさんあるんですが、あるけどもね、3市の中では最低の搬出量、いわゆるリサイクルというか、かなりやっている。そういうことで、3Rの推進協議会を東総全体でね、東広でやっぱり立ち上げるべきですよ。焼却よりも3R中心の推進をね、この東総から始めるんですよ。それで、そこが中心になって、この東総のシンポジウム、ごみ問題のシンポジウム、ごみの専門家を呼ぶ、学者を呼んだり、高校の理科から出てもいい。伊藤市長は当然出なくちゃしょうがないね。管理者は。シンポジウムの。みんなでね、反対した人らも出る必要がある。みんなでこのごみ問題を考えて、どうしたらいいか。そういうシンポジウムをね、ごみ問題解決のためのシンポジウム、これをね、やっぱり東広でね、やる必要がある。そういうのをやらないでね、適地選定、適地選定でね、やっていたら問題がややこしくなる。ということで、私は提案、いくつか提案しました。でその提案に対して、どんな考えを持っているか、本気になってこの問題のね、事の打開のために当たっているのかどうかというのがまあ答弁でもって見えてくるわけ。率直にご答弁をいただきたい。で事務局には、最後に当面のスケジュールは、どういうふうにやっていくか。当面を。ごみ処理広域化問題の遊正を断念したあと、今後のスケジュール、これがずれ込んだんですね、もし推進することだということだったとしても。その建設スケジュールは、少なくとも我々東総広域の議員の皆さんには、知ってもらおうと。というような最低の責任だと思うんですが。以上ちょっと時間がかかりましたがご答弁いただきたい。

議長 岩井文男君

本日の会議時間は、議事進行の都合によって、延長します。なお、議員の皆様方には、議事進行上ご協力をよろしくお願いいたします。

管理者 伊藤忠良君

伊藤管理者。

それでは、あの大木議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。まずあの今の質問の粗方が遊正地区の問題であったように受け止めさせていただきました。そこで、その遊正地区の問題からまずお答えをさせていただきたいと思います。遊正地区が候補地として選定をされたことについては、もう議員さん方よくご案内のとおりだと思いますので、その辺の説明は控えさせていただきますけれども、確かにあの地権者への説明が終わって、その後すぐに地元の皆

さん方への説明会に入れば、これが一番良かったわけでありまして、ご案内のようにあの言い訳になってしまいますけれども、ちょうどあの合併の問題が持ち上がりまして、で、それに時間が割かれてしまって、なかなかこの遊正地区の問題に頭が回らなかったというのが実際のところなんです。で、もう一つは、交通渋滞の問題がございましたけれども、交通渋滞の問題の緩和、交通渋滞には十分対応できると思ったのは、あの八丁場遊正線というんですけれども、鎌数の工業団地の東側の道路、あれが東総広域農道から126までつながりました。そして、更にこれを今都市計画道路として、更に南へ今延長を計画をして進めております。で、これがごみの焼却場の建設時までには間に合うというふうなふんだものですから、それによって、東西に振り分ける南北間からも入ってこれる。そういったことで、この問題は解決が済むだろう。そのように考えていたわけでありまして、説明が遅れた要因というのは、もし工事が始まった時にそのいわゆる八丁場遊正線が完成がしていなかったら、渋滞を来たすんじゃないか、だったら工事用の進入路も必要だろうというような事務局の意見でして、そちらも進めていた。それがあつたために地元の皆さん方への説明が遅れたというのが、一つでありまして、そんな意味で、地元の皆さん方へも説明に入ろうとした矢先に反対運動が起こってしまった。というのが、実際のところなんです。そういった要因から、今のような3市ともそれぞれ塵芥の炉もこう、痛んできてしまっている。そんなには待ちきれないだろう、というようなことで、断念をしたわけでありまして、この八丁場遊正地区に選んだ一つの要因としては、これまでもあそこでは地元対策協議会が作られているわけです。その辺の考え私も少し甘かったんですけれども、これに区長さんが加わっていただいて、7地区周辺の皆さん方で地元対策協議会というのを旧旭市の時から作ってあって、その皆さん方に年に一回はいろんな地域の衛生施設の説明をする。一年おきにそれこそあの視察に行ってもらって、新しい施設等の視察をしてもらっていた。そういった感じのものを展開をしまいたおりましたものですから、十分その地元の皆さん方にはそういった新しい施設の安全性というようなものをもう伝わっているだろう、そのような捉え方をしていたものですから、正直言って少し考えが甘かった。というのが実際のところでありまして、それはもうこれからは塵芥処理場の推進に当たっては、もう十分地元の皆さん方といいますよりも市民、3市の皆さん方に説明をさせていただきながら、ご理解をいただきながら、進めていきたい、そのように考えております。それであの、国県のいわゆるガイドラインに沿っての計画だけではなく、自分のところの計画をきちっと出したらというお話を

いただきました。我々が一番願っておりますものは、今はこんな時代ですから、ごみを出さないでいただければ一番いいわけですが、そのごみの減量については、各市でいろんなあの対策を講じてくれております。旭市でも今度あのスーパーさん等の願いをしていわゆるあのマイバッグを持ってって、スーパー等での処理袋、いわゆるあの買い物袋は有料にさせていただいて、使わなくてはならない、市民の皆様方に、それを使わないでマイバッグで買い物をしていただくというようお願いをしよう、ていうところまで来ております。いろんな機会をとらえて、できるだけごみを減らしていただけるようお願いをしていきたい。同時にあのリサイクルできるものは、どんどんリサイクルをするような形で、それとあの当広域の方でも25年度ですか、には今の1割、2割、の減量化等の資源化の傾向を立てて、減量していただけるようお願いをしていこうということではあるんですけども、そういった形で、ごみの減量を進めていくというようなことを考えておりますし、もう一番そういう形の中で、ごみを減らしてもらいながら、市民の皆様方に負担の軽い形で、ごみの処理をしていきたい。そのように考えておりますものですから、これからもどんどん研究をしていきたい、そのように思っています。あの炉に関しては、まだこの東広の中で検討したことは一度もございませんものですから、そんな意味ではこれから大木議員さんから提案のあったような問題等も、どんどんお聞きをして、検討してみたいな、そのように考えております。特に、8億から、8億円から9億円で焼却炉ができるという問題ですから、これがあの実際に可能であれば、こんなにありがたいことはないわけですから、そういったところへ視察に行つてということで、ご指導いただければどんどん視察に行つてみたいな、そのように考えております。それからあの、炭化方式などに関しても、勉強をさせていただいておりますけれども、今の段階では、炭化したものを受け入れてくれる企業がなければ、少し難しいというようなお話も伺っておりますし、もう大分前の話になりますけれども、宮崎県の綾町へ堆肥化をしている施設等も視察に行きました。ただあのこの地域で、一番の欠点となるのは、コンポスターで堆肥化をした場合にその捌け口が非常に問題になるだろう、この時期に畜産、私もそうですけれども、畜産農家が非常に多くて、それはもうすべて、コンポストで堆肥化をしておりますが、現状でも余っているというような状況ですから、それが捌け口がないと、捌け口がなければそれそのものも今度ごみになってきますし、で、メタンガス等の発生というような問題もありますから、こういった問題等のクリアーもしなければならぬ。そんないろんな問題もありますけれども、そういったものを含めて、これからの問題

議長 岩井文男君
事務局長 青柳秀明君

ですから大いに勉強したい、で、同時に一番大事なことは、住民の皆さん方に情報提供と説明だろう、そのように思っていますから、その辺に大いに力を入れていきたい、そのように考えています。どうしたら、市民住民の皆さん方の負担が軽くて済むかという問題にきちっとこう的を絞ってものを作っていきたい、そのように思いますので、よろしく願いをしたいと思います。それからあの、海上の産廃の問題が出ましたけれども、海上の産廃の問題に関しましては、県の方へ私どもの市議会から請願に対して、控訴はしないようにというお願いを出しでございます。以上です。

事務局長。

私の方から今後の当面のスケジュールということでお答え、その他をお答えしたいと思います。遊正地区については、白紙ということになりましたので、事務局としましては各市の企画あるいはその環境担当セクションとですね、協議しながらまたその、4ヘクタールという立地面積もありますので、各市の中でそういった土地がないかということで、またはなから候補地の選定ということで作業を進めていきたい。で、あと住民理解というのがこういったごみ処理施設には、一番大切ということになりますので、詳細は決まっておりませんが、見学会というようなことも考えていきたいと思えます。ごみの専門職ということなんですけれども、残念ながら現在東広のスタッフの中では、ごみ処理の専門家という者はございません。処理方式に関してなんですけれども、管理者の答弁もありましたとおり、まだ処理方式、溶融炉にするのか、炭化にするのか、堆肥化にするのか、まだ全く決まっていない状況でございます。もちろんその溶融炉等に事故が多いということですので、基本的にはそういった安全性、これまでの稼働実績ですね、他の地域の稼働実績ですとか、そういったものの安全性を十分に踏まえて処理方式っていうものが選定していかなければならないと考えています。私の方では、インターネット等で溶融炉等の事故等をですね、調べさせてもらったんですけれども、例えばその高熱を発生しますので、耐火煉瓦の劣化とかですね、接合の不具合とかですね、作業員の準備不足という形でですね、原因はたくさんあるんですけれども、そういったことについてもですね、部材の変更、マニュアル遵守というような形を取りまして、今後ここでその、その施設については復旧し、現在稼働しているような状況だというふうに認識しております。あと、3Rの励行ということなんですけれども、焼却中心からの脱却ということですが、うちの方で考えている、処理方式は決まってないんですけれども、循環型社会形成推進地域計画というものをですね、交付金を交付される際にそういうものを作るんですけれども、その中ではですね、焼却というこ

議長 岩井文男君
8番 大木傳一郎君

とではなくて、単純な焼却、埋め立てということではなく、廃棄物の減量化とか、再生処理の目標について具体的な数値を定めてですね、3Rの励行を取り組むということが交付される前提となっているところでございます。以上です。

大木傳一郎君。

やむを得ないところもあるんですが、かなりこの辺をもう一度正確に聞きたいんですが、なぜ国のガイドラインと県の広域化計画のもう一回の情報の収集ね、これ最初こうだったから、もうそれ以外だめだというね、そういう硬直した対応ではなくて、やっぱり時代は移っているわけですから、もし国や県が、だってあれ日量100トンというのは、もう平成9年でしょ。あれから、平成12年が変わってるはずですよ。私の調べたことでは。もっと小規模でもできる。ましてはあれでしょ、旭今、7万人口ですか、銚子だって5万以上でしょ。単独化で小規模の炉で、試され済みの炉で私は十分に対応できる。何も広域化でやる必要はないと。そこらまでを視野に入れたの。見直しというものが私は求められている、この段階で。で、やっぱり最後で、最後の土壇場、検討してやっぱり広域化の方がいいなということになれば、それはそれで一つの結論だと思いますよ。でもね、最初から広域化というね、国と県の言いなりでやることはない。ですからその辺の根本的な転換を私は質問で求めたんですが、今時代が変わってますから。そういう方向にね、歩みつつあるんですよ。何でも上意下達で、平目のように天井を見て天井のとおりやっていたら安全だという時代じゃないと思う。ですから、その辺の根本的な基本的なところの転換をね、私も質問したんですが、まあその辺答弁がなかったので、改めてお答えをいただきたいというふうに思います。この地元に対する陳情書が出て、それに対する7項目の答弁、答弁書を私回答書か、見たんですが、これからは私ね、時代を複雑にする可能性ですよ、反論ですから。やっぱりそのきっちり住民の皆さんが、率直に感じているところを質問、陳情で来ているわけですから、それを住民の立場に立って、回答しないとね。これ、いかがなのかなと、いうことで、7つの誤り、7つの疑問を提起してあるわけですから、住民の皆さんの心配をもっともですというね、やっぱり許容するっていうの。安全です、こっちは安全でないと言っているわけですよ。ところが安全だと一刀両断でこう言っちゃっているわけですよ。皆さんの心配もよくわかったと、いろいろ調べてみて、皆さんに報告しますというふうにね、住民の立場になった回答をね、やるべきだったんですね。で、説明も25日の説明で、もう事足りたのか、地元の皆さんがそれで納得してくれたのか、これからどうなるのか。今後どう対応するのか。地元の皆さんに対するいろいろな行政不信とか、不安とか、経済的な負担を与

えたわけですから。その責任とその後の対応ですね、これに対する回答がなかったので改めて伺いたいというふうに思います。私がいくつか提案したもので、いくつかご答弁がありましたけれども、例えば3市の税金に対する東広を中心となって説明会をね、やったらどうかという提案、あるいは、3R推進の協議会、これを東広で音頭を取って、各自治体に任せることなく、東広が音頭を取ってやっていただきたい。あるいは、東広を中心となって、シンポジウム、ごみ問題のシンポジウムをこれからやっていく。反対、賛成、いろんな方、学者の意見、そういう方々をね、いろいろな角度からの方々を呼んでのシンポジウム。こういうのをやってみる。それと極力、事務局、専門職員がいないって、市長、言ってますので、今これからね、これだけの問題でやっていくんですからね、ごみ問題のプロはね、そういうのに詳しい、うんと詳しい職員がいないのはね、事が進みませんよ。率直に言って。これ、いろんな問題が出てきますから。安全ですか、って言ったら、国が言うから安全だと職員が思う、管理者もそういうふうに主張する。ところがごみの専門家から見たらね、そんなこと言ったら笑われちゃうわけですよ。安全神話というのはね、今ね、そんな説明で住民が納得しませんよ。ですから、専門職員の配置を求めたいと。こういうふうに思いますが。改めてその辺どういう風になるんだか、よろしくお願ひします。

議長 岩井文男君
管理者 伊藤忠良君

伊藤管理者。

まずあの率直に回答させていただきますけれども、今、大木先生からお話があったようないろんな問題、十分頭においてこれからも検討していきたい、というのがこれからの基本姿勢であります。それから国、県の方針の現在の方針の確認をしているのか、というお話でございますけれども、これについては、反対した皆さん方との説明会等の折にもその意見をとらえて、その都度、国、県に確認はしてございます。ただ、県の方からも今までと変わった答えというのは、全くいただいておりません。それである、地元の皆さん方との反対とする答えが反論になっているということでもありますけれども、すべてその反対における皆様方の意見が正しいということじゃないだろうと思います。で、我々もいろんな角度から、それに対するその勉強をさせてもらっておりますけれども、今の段階では、そんなに安全に問題があるような答えは、頂戴はしてございませんものですから、我々が調べた範囲で、お答えをさせていただいております。で、地元の皆さん方に対する責任という問題ですけれども、説明会を開くよりも早くも反対の陳情が出てきております。そんな意味で、我々と十分話をしていただいて、先日、反対の陳情に来られた皆さん方の代表にもお話をさせていただきましたけれど

議長 岩井文男君
事務局長 青柳秀明君

も、我々の説明を聞いていただいて、それでも反対だ、ということであれば、我々は皆さん方の意見を無視して進める気は全く持っていません。ですから、その時点で、反対をしていただければ、我々は十分その皆さん方の意見を捉えて検討をさせてもらうつもりでいたわけでありますから、皆さん方のまあ、忙しい中、そういったその署名を集めたり、何なりの責任ということでありますけれども、そういったことで、皆さん方からノーと言ってくれれば、その時点で考えたものでございます。というような返事をさせていただきました。それから、新聞、あるいは議員の皆様方への説明という問題でありますけれども、これはもうこれからの問題ですから、そういったご意見、頂戴させていただきましたものですから、どんどんこういった方法を考えていきたい、そのように思います。以上です。

それから、ごみの専門家が職員の中にいない、ということでありますけれども、これは東広の職員だけでなしに、各あの市の環境課の皆さん方と一緒に、仕事を進めております。で、それでも足りないということであれば、専門家の職員の配置というものをこれから検討をさせていただきたい。以上でございます。

事務局長。

先ほどの質問の中で、国、県の言いなりになっているということで、補足をさせていただきます。交付金というものを受けてですね、事務を執行するというのが財政的に非常にメリットがあることだと考えています。ご承知のように人口要件をクリア、面積要件ですね、人口5万人以上、面積400平方キロメートル以上の市町村が一応交付対象となっておりますが、特例としまして沖縄県であります離島地域、あるいは半島、山村地域等につきましてはそういう要件がなくても交付金が受けられるということになっております。ただですね、そういういった所についても、茨城県の高萩市などでは、ここは山村地域に該当して面積も確か3、4万だったと思っただけですけれども、そういう所でもですね、将来的には県の広域化計画にもとって広域化を検討していくというような方向性がなされておるところでございます。で、あと広域化ということで、一つ付け加えさせていただきますと、総務省がですね、市町村のごみ処理事業についての費用分析を行いました。その中でですね、10万人以上30万人未満の市町村の1トン当たりのごみ処理費用が最も低いというのが、結果が出ておりました。ある程度のごみの人口といえますか、そういったもので広域化を図ることによって、費用的にも非常にメリットが得られるというふうになるような結果でございます。

議長 岩井文男君

大木傳一郎君。あと5分でございますので。

<p>8番 大木傳一郎君</p>	<p>最後に。あと2点ちょっと聞きたいのですが。今の広域化でないと交付金が受けられないというお話ですが、全国都市清掃会議というのがありますよね。全国都市清掃会議で、焼却灰を溶融固化しない焼却施設の国庫負担、国庫補助の対象とするよう、いわゆる求めているわけです。やっぱり要求しなけりゃだめです。東広としても、国に県に。それから、あの当時の環境省2004年の2月、国会でこのように答弁しています。事情のある場合には、条件に固執しない旨を明確にし、自治体の意見を十分に聞いて、これからの中身について検討していきたい。ということで、自治体の意向に沿って、柔軟に対応することで、ですから、これはもう絶対条件だというふうにね、考えないで、やっぱりこの東広というか、東総地域にこの地域に合ったような形の進め方というか、それはやっぱり、いろんな条件があれば、国や県にね、やっぱりこう言って、変えていくっていうね、そういう姿勢が必要だと思うんです。国が決めたから何でも従わなきゃならない、という姿勢であっては、地方自治権を放棄することになるんですよ。それともう一つの意見。あの海上の産廃問題なんです。市議会としては控訴しないよという事で意見を出したと。あれは、立派なもんですよね、議会としては。旭の議会は、私は大変評価したいと思う。市長として、管理者としてはどう対応したんですか。やっぱり意見書を出した。意見書を出しそびれちゃったという討論、その点だけ。</p>
<p>議長 岩井文男君 管理者 伊藤忠良君</p>	<p>伊藤管理者。 まずあの、最初のごみ焼却場の問題ですけれども、先ほど申しあげましたように、大木先生から提案のあった8億円か9億円ですることができるというような施設等もぜひ視察をさせていただいて、そして、こういったものを見ながら、こういった方法がいいだろう、こういった方法が本当にあの市民の皆さん方に安い形での負担が軽い形での焼却場ができるということであれば、提案をさせていただいて、それが残るかどうかはわかりませんが、話し合いをしていきたいと思えます。それからあの、海上のごみの問題ですけれども、私としては、行動を起こしませんでした。といいますのは、あの形としては、海上の皆さんが98パーセント、住民投票した時に反対という話を聞いておりましたから、そういった意味では、総体的な流れとしては、このような考えを持っているんですけれども、行動としては、起こしませんでした。</p>
<p>議長 岩井文男君 3番 笠原幸子君</p>	<p>続いて、笠原幸子君の一般質問を行います。 笠原幸子君。 発言通告は3点出しておりますので、発言通告に従いまして一般質問を行います。まず最初にごみ処理のあり方と広域化についてですけれども、先ほど大木議員より1997年の1月に国がダイオキシン類のガイドラインをいわゆる新ガ</p>

イドラインですね、発表いたしました、これは皆様のご承知のとおりであると思います。それに呼応して、その97年5月に可能な限り焼却能力1日300トン以上、最低でも1日100トン以上の全連続式ごみ焼却施設を設置できるよう市町村を広域ブロック化することと、自治体のごみ処理の広域化と1日100トン以下の焼却施設の建設を認めないという方針を国が出したわけでございます。その結果ですね、多くの自治体では、無理して100トン規模の施設を作らなければならなくなった。こういうことが経過であると思います。このためにですね、発生した問題、各地で起きているわけでありまして、ごみ発電をしたり、売電をしたが計画どおりにごみが集まらずに売れない。あと大型溶融炉の建設で、多額の借金と経費のために財政が硬直化している。などなど厚生省の指示どおり大型炉を作った多くの自治体で、ごみ不足と経費負担増で深刻な状態が追い込まれているということが先ほどの大木議員からもご紹介がありました。私もそのようにも伺っております。大型炉の推進、先ほど大型炉などは決まっていなくて溶融炉も決まっていなかったというようなことをお話してはいますが、各市町村の議会の中では、私どもは150億ぐらいの負担がかかる大型溶融炉だというふうに伺っているわけなんです。でも事務局は、先ほども決まっていない。各市町村によって、かなり報告が違ふんじゃないかなというような印象を受けるんですけども、大型炉の推進ということがごみ問題の解決の基本とまたね、違ふんじゃないかなというふうに思うわけです。元々ごみの問題ですけども、ごみは出さないで減量化することが基本にあるわけです。燃やして大型炉にすればするほどごみが増えるということがあると思いますので、そこをどう転換するか、ということが、大事になってくると思います。やはり東総地域では、現在選定した候補地が頓挫した状態ですので、今一度広域化でごみ処理に対応するかどうかを見直す時じゃないかなというふうに考えます。ごみ処理問題について、ごみは発生するものですから、避けて通れない問題です。財政問題を含めた形での循環型社会の形成、地域内処理を進めるための再検討というのが必要であるというふうに私は考えます。そこで、第1点目のごみ処理と環境問題について、伺いたいと思います。先ほども地球温暖化の問題、CO2削減の問題、そういう中で、ダイオキシン対策が大きな問題であると思うんですけども、ごみを燃やすときにどうしても大型炉じゃなければダイオキシンが消えないかというところじゃないわけですね。この基本計画の中にも排ガス規制のところは7の4ページに示されておりますようにダイオキシン対策というのは、炉の大きさじゃないわけですね。ダイオキシンの発生の原因である塩ビなどのプラスチック

ク類をまず燃やさない。それから燃焼温度の管理をきちっとする。例え300度になっても、その経過、上がるまでの時間がかかれば同じことなんですね。燃やしこぼしのないような完全燃焼を行う。あとバグフィルターや電気集塵機などをまめに掃除するなど基本的な対策をきちんと採用すれば、大型炉でなくても新しい炉でなくても発生を抑制することができるのではないのでしょうか。いくら高いダイオキシン対応の大型炉を作ってもその後に高い経費がかかってしまっただけは何もならないというふうに思います。この東総地域では、非常に水分の多いごみが多い。各自治体のごみの実態に合わせた規模、内容、そのごみ処理が大事であるというふうに思います。現在使用しているごみ処理においても、検討、改善できることはしながら、今使っている炉をなるべく持たせながら、こういうごみの中身を検討することやごみ量の内容についてなども、もう一度再検討する必要があるように思います。そこで伺いたいことは、この間のごみ量の推移ですけれども、一般ごみ、そしてまた事業系ごみが増えているんですけども、3市合わせてどうなのかというのをこの計画の策定した元のこのデータというものは古いものなんですよ。これから、最近に合わせてどんなふうに変化しているのか、というのを私もこの中身を全部詳しくまだ読み込んだってわけではありませんけれども、そういうことについてのごみ質の内容だとか、一日あたりのごみ量というものの変化というのは、この間どんなふうに変化しているか。そして、またこの人口の減少ということも含めてですね、検討するべきではないのかなというふうに思います。先ほど市長、管理者の方からも出されましたけれども、堆肥化についてなども進めてるようなんですけども、まず第一に始めなければならないことは、ごみの減量化ではないかなというふうに思うわけです。あの2点目のごみの減量化についてなんですけど、ごみは出さないで減量化するっていう基本のもとでですね、リユース、リサイクル、リターナブルの精神でですね、先ほど大木議員からも3Rの推進というのとお話がありましたけれども、まず基本にそれがなければ、何事も進まない。で、3市ともに歩調が違うっていうところでね、そのお金のかけ方についてもですね、資源ごみを集めるのにどの市町村も袋で集めている。袋で集めて、そのごみ袋自体もごみになるわけですよ。それならば、それ以前にさっきから東広圏で、協力して、ごみの資源物に関しては折りたたみのコンテナ式にするだとか、ごみを元々回収する段階でも発生させないような対応っていうのを考えていかなければごみの根本的な減量っていうのは、まず第一に考えなければ始まらない話ではないかなというふうに思うんですね。で、埼玉県の東大井町、今合併の関係で、どういうふうになったか、私も詳しくはわ

からないんですけれども、92年の当初からの話ですけれども、焼却炉が老朽化して、新たな建設しなきゃならないというときにその新炉を建設するのに60億から70億、ストックヤードとかりサイクルセンターを建てると114億も必要だということがわかって、その計画に多くのいろんな出た住民、市議会、市職員も含めてですね、あの公開の新炉建設検討委員会というのを作って、検討を重ねる中で、やはり最後に行き着いたところが分別して、分ければ資源、混ぜればごみだと基本的な方向が、確認されたということのを伺いました。ごみを分別して、資源化して、焼却炉をより小さいものにしようという選択がなされ、その結果、ダイオキシンの原因を取り除いて、財政的にも少ない小型炉で建設したというふうに向っております。で、その後、町の取り組みは、きめ細かな住民説明会を行って、21分別のごみ分別を実施した。その中で、ごみが減量化されて、焼却炉を新しい炉を作るときには、1日8時間稼働で、20トン処理できる炉を作って24時間体制で稼働させて、60トンを処理するということで、ダイオキシンの発生率も0.01ナノグラムに抑える。小型炉だから、国の補助金は出ないわけですけれども、8億2千万円で建設できたという、事例もございます。今後の東総地域で、ごみ減量化に向けての取り組みというふうなことを本当に具体的に一緒になって、3市合同で取り組んでいかなければ、ごみの発生度をまず抑制するというのを検討していかなければならないというふうに思いますけれども、先ほど伊藤市長からも答弁がありましたけれども、今後のごみ減量化についての取り組みと減量化すれば炉も小さくて済むわけですので、各市で地域を分けてとか、2箇所に分けるとか、そういう選択肢っていうのは、考えていける余地はあるというふうに思いますけれども、どのように今後考えていくのかを伺いたいと思います。それとあとごみの広域化についてですけれども、交付税が先ほどお話あったように決められた、あの出ますけれども、大型炉であれば、出るわけですけれども、あと広域化の計画でなければ出ないわけですけれども、1箇所に高い品物を作るというよりも、ダイオキシン対策を行って、小型のものを2箇所、3箇所配備する方が、よほどコストも安く済むんじゃないかというふうに思いますけれども、財政事情も含めた上での再検討ということをどのように考えているのかをもう一度伺いたいというふうに思います。それとですね、現在、私どもも聞いてあったのが、約150億円かけて作る灰溶融炉の大型のものだっという認識をしているんですけれども、その辺はまだ決まっていないということで、もう全く白紙になったということで、よろしいのかどうかということですね。で、もう一度最初から深く考えるのであれば、また、減量化から考えていく必要が

議長 岩井文男君
管理者 伊藤忠良君

あるんじゃないかなと思いますけれども、その辺、管理者の姿勢を伺いたいというふうに思います。

伊藤管理者。

ごみの減量化という問題については、鋭意努力をしていきたい、そのように思います。ただあの、21分別、埼玉県大井町の例等のお話がありましたけれども、この3市でそういった分別をして、市民の皆さん方が実行してくれるかどうか、あの10年も15年もかけてそういった体制を作っていくっていうなら、話は別ですけども、短期的な中でそういったことをするのは、非常に難しいんじゃないかなと。今の段階では、3市の中で一番ごみの減量化を実行しているのが匝瑳市さんですから、匝瑳市さんのやり方等を少し教えていただきながら、市民の皆さん方をお願いをしていきたいな、そう思っております。それからあの、ちょうど宮崎県の綾町ってところへもう6、7年前、もっと前かな、議員の時ですから、10年くらい前になりますか、視察に行ったことがあるんですけども、本当にあの大変な努力をして生ごみだけの収集ですけども、ずっと形を取っておりましたけれども、そこまでいくには、大変なことだとそのように思います。今の旭市であれば、多分なかなか市民の皆さん方、思うように協力はしてくれないんじゃないかな、今現在では、かなりまめに町をきれいにしようという形で運動してくれている皆さん方等いるんですけども、それでもポイ捨てが後を絶たないというような現状ですから、そんなのを考えるとなかなかその辺は難しいのかなと思いますけれども、ただあのごみの減量化というのは、大事な問題ですから、力一杯努力をしていきたい、そのように思います。それともう一つ、あの広域化よりも分散して小さなものを何箇所か作った方が経済的ではないのか、という話ですけども、そういった先ほどからお話が出ているように8億円から9億円くらいで施設ができるっていうようなものが実現可能であれば、これはもう話は別ですけども、そうでないとすれば、広域化によって、1箇所ですることによって、人件費等も浮きますし、いろんな意味で改善できる面がたくさんあるわけですから、そんなものも十分こう併せて検討してみたい。今の段階で、炉がどういうような炉でやろうか、という話は全く決まっておられませんものですから、最終的な最終処分場へ持ち込まれるいわゆる灰等の量も併せて考えながら、きちんとした形を作り上げていきたいな、そのように思います。以上です。

議長 岩井文男君
事務局長 青柳秀明君

事務局長。

ご質問の中の、まずあのごみの排出量の関係なんですけれども、ちょっと詳しいデータはちょっと手元にありませんので、基本計画の中でですね、今後のごみの排出量がどうなる

のかということだけちょっとお話したいと思います。平成16年度構成3市のごみの排出量が7万7千330トンに對しまして、平成24年度では7万2千254トンで6.6パーセントの減、平成32年度では6万7千111トンで13.2パーセントの減になるというように予測しています。こういうことに基づきまして、交付金をもらう際にですね、地域計画というものを立てるんですけども、うちの方で、地域計画案ということで考えていた数字につきましては、平成25年度の段階でですね、一般廃棄物の総排出量6パーセント減の6千980トンにしたいと考えておりました。で、あと7億円、8億円で、炉ができたということについて、私どもで調べさせていただいたところなんですけれども、これにつきましては、平成9年1月4日、10年間の暫定炉ということで、1日8時間稼動する、そういうような炉として、建設費8億円かかったというふうに伺っております。あくまでも暫定で、連続炉ではない8時間稼動ということです。平成13年度ですね、ダイオキシンの関係の規制が変わった関係で、その施設についても大幅に環境対策、そういったものを施す必要がありまして、24時間の連続炉に対応ですね、そういった構造経費がですね、かなりかかっているというふうに伺っております。現在の状況で、その小規模施設でいくのかということにつきましては、現在はふじみ野市というところなんですけれども、そこにつきましては、大井清掃センターという、今お話した関係した施設が一つと上福岡清掃センターというこの二つがあるんですけども、これについては、老朽化が進んでいるため、ほかの町との広域化というのを現在、検討しているというふうに伺っておる状況でございます。

笠原幸子君。

あの伊藤市長ですね、確かに大変なことなのだと思いますよ、ごみを減らすということは。でも、市民は協力してくれないんじゃないか、やっぱり市長たる者、市民を信用しないでね、どこを信用して、進むんですか。やはりね、ごみは必ず出るものです。毎日生活していれば。でも、ごみを出さないような努力をお互いにしましょうって歩み寄れるような努力も必要だと思うんですね。あの、モラルが悪い、教育が悪いだの言われる、なされますけれども、しかしね、子どもたちからの教育も含めてですけども、市民にどこまで市もがんばっているんだというところを姿をみせなければ、何か、どこまで努力しているんだということと、あと、環境負荷をかけるのも、これ以上やめようよ、生活のスタイルを少しずつ変えていこうよっていうのを発信できるのがやはり市だけかと。市なんですね。身近な行政組織だと。だから、この地域で1箇所にするなり、2箇所3箇所にするなり、ど

議長 岩井文男君
3番 笠原幸子君

ういうふうになるか、また、この東広圏で考えていくことになると思うんですけれども、その各市町村議会から私たちも来てますけれども、そこの議会に帰っても、同じようなことを繰り返しやっていきますけれども、どうやってごみを減らそうか、じゃこの地域で、匝瑳から銚子までの地域で、こんなきれいなところはないんだよとアピールできるようなね、努力をここで考えましょうよ、ということを出発点なんです。それなのに、市民は協力してくれないかもしれない、今のようなポイ捨てが横行している、最初から市民を信じないで、どこを信じて私たちはやっていかなければならないのかとなると思うんです。やはりあの、こちらの地域で遊正地区が反対されたこともいろいろ伺ったその裏にですね、市長が市民に対する信頼なり、信用ってというのが、よりどころがちよっと違うんじゃないかなっていうふうに今受けたんですけれども、あの誰も確かに迷惑施設、近所にすぐとかにごみ焼却炉ができて、あんまり気分がいいもんじゃないですよ、そこからダイオキシンが出るんじゃないか、地下水が汚染されるんじゃないか、道路が使いづらくなるんじゃないかって思うのは、よくわかります。これは、銚子に持ってきても、匝瑳に持ってきても、どこへ持ってつても、そういう懸念が払拭できないと思うんです。しかし、その前にですね、きちっと説明して、なるだけごみは少ない量にしましょう、それでごみの膿から出る有害物質を少なくするためにこういうふうな努力を守護していくんです。ですから皆さんも処理するときこういうふうにごみをつけてくださいというふうな話から今どンドンどンドン世界全体でね、進んでいるんです。国連でも昨日ね、ドイツの首相が演説してたけれど、なかなかそこに乗っかってくるのは、難しいっていうのは、テレビでやってましたよね。それで、今日からですか、エコ週間になるわけですから、どこでも今は最初に東広圏で考えたようなここに出てくるようなごみの焼却仕様っていう考え方から、少しずつ周りはどンドン変わっていますから、そこに呼応するような運動も含めてね、事をしなければ、膿は絶対なかなか減らないと思いますよ。やっぱり市長の、市長っていうか、ここの政治姿勢っていうのが非常にあの大きいものがあると思いますので、是非ね、あの例えば、資源負担をして、お金だけ出せばごみ出してもいいよ、というようにことじゃなくて、だからごみ袋が高くなれば高くなるほど一時はね、ごみの量は減りますけれども、また、出し慣れちゃえば、ごみが出ちゃうんです。元々ごみを出さないようにしようっていう考え方が浸透しないからなんじゃないですか。そのためにもですね、生活の見直しも含めた私たちの政治姿勢の向き方というのも考えていただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺を市長、政治姿勢の

議長 岩井文男君
管理者 伊藤忠良君

あり方ですね、例えばごみ袋にしても値段がみんな違うけども、それを繰り返し分別の仕方を説明して、なるべく資源負荷にならないような形にするだとか、先ほども言った、資源ごみの回収については、もう市も挙げてごみを少なくするんだということで、コンテナ式にして、分別を広げるだとか、場所がなければ、集中してどこかに集めるだとか、そういう工夫の仕方というのはいろいろあると思いますし、愛知県の方では三十何分別っていう、31分別かな、やっている市町村もあります。そういう所の政治姿勢というのも一緒に学んでいかなければ、このごみ問題というのは、なかなか解決しないし、成るように成るしか進まないと思うんですよね。こちらの3市の市長の政治姿勢というのを同じように統一していただきたいし、あのこれからどういうふうを選定していくのかも含めてですね、その辺の確認をしたいというふうに思います。

伊藤管理者。

ちょっと答弁の仕方が悪かったようではありますが、私ども旭市で、私が市長になってから6年から経つわけでありましてけれども、旭をきれいにする会を作ったり、まああの、ごみゼロ運動なんかも年2回やってますし、で、年に2回は各学校からいろんな標語をもらったり、作文をもらったり、子どもたちを通じて、呼びかければ少しでもきれいになるんじゃないのかな、そんな努力もさせてもらっているんですけども、正直言って、なかなか思うようにいかないというのが実際のところなんです。私の個人の所でも、ちょうどあの養豚農家なもんですから、コンポストを持ってますから、何年間か学校の給食の残渣なんかも引き受けて、堆肥化をしたりなんかというような形で、生ごみの減量という問題では、協力もさせてもらってますし、そんな意味ではできるだけごみを減らしてもらいたい、という思いのもとに取り組んでおるわけですが、なかなか思うようにいかない。まああの、そういった形がきちんとできている所があるということですから、今度、場所等を笠原議員に教わって、一度あの伺ってみたい、こんなふうに思います。どっちにしても、これからの広域ごみ処理場を作るにしても減量化という問題は非常に大きな問題ですから、これからも根強く市民に訴えていきたい、そう思います。ただあの、今作ろうとしているごみの処理場の中で、その安易に量が減るといような形の中で簡単な施設を作るといのは、まだまだ慎重を期さなければならぬんじゃないのかな、そんなふうに思います。以上です。

笠原幸子君。

議長 岩井文男君
3番 笠原幸子君

確かに伊藤市長が非常に努力していることはね、わかりますし、当市の銚子におきましてもいろいろな問題が多くあります。だからといって、簡単にそれこそ安易っていうわけじ

<p>議長 岩井文男君 管理者 伊藤忠良君 議長 岩井文男君</p>	<p>やない。やっぱりダイオキシン対策はきちっとしなければならない。その排水に関しても、ごみ質の中身をきちっと選定した上でごみの処理に関しては、進めていかなければならないというふうに思うわけなんですけれども、確かになかなかそんなに簡単なことでは進まないんですけれども、やはり市民が協力できるような体制っていうのかな、それであの進んでいかなければ、値上げをしたからごみ袋だけで回収できれば、どんどん進むわというようなわけではなくて、やっぱり市民との対話をしながら、本当に歩み寄っていきながら、あと今の3Rの推進も含めてですけれども、生活の見直し、あと国への意見を言うということとか、あとこの地域のね、事業者がごみをなるべく出さないような努力、事業所への指導っていうのもこれから必要になってくるのではないかなというふうに思います。あと製造している地域、物についても、銚子などは食料品が多いわけですから、そこへの簡易包装だとか、その作る段階での指導とか、設定っていうのも必要になってくるやに思います。で、元々ごみを一緒に買わされている消費者がごみ処理に関して、自治体と商品を買うというところでお金を払っているわけですので、やはり今度、国にも製造者責任っていうことを訴えていかなければならないというふうにも思いますから、一緒にですね、市民とともに考えていかなければならないと思いますけれども、あの先ほど言ったような、今資源袋を各市町村とも資源物を入れるのに袋方式なんですけれども、それを見直しするっていう、この協議っていうのは、全くないんでしょうか。その辺からね、ごみをまず減らしていければっていうふうに思うんですけれども、その辺1点聞いて終わりにします。</p> <p>伊藤管理者。 今の笠原議員のご意見、頂戴をさせていただいて、十分これから検討をさせていただきたいと思います。以上です。</p> <p>笠原幸子君の一般質問を打ち切ります。</p> <p>本日の議事日程は、これですべて終了いたしました。これにて、平成19年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。本日は、ご苦労様でした。</p>
--	--

午後5時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会

議長 岩井文男

議員 山崎 剛

議員 大木 傳一郎